

まみの

地域福祉活動計画

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしつづけるために



社会福祉法人
紀美野町社会福祉協議会

平成30年3月

はじめに



日本における社会福祉の根幹的な法律である社会福祉法では、「地域福祉の推進を図ること」がその目的として掲げられています。これは、社会福祉という幅広い領域のなかで、地域福祉がその中心的なテーマとなりつつあることを意味しています。

少子高齢化、人口減少、地場産業の衰退、独居高齢者や認知症の方、障害のある方の生活など、日本のさまざまな地域を取り巻く課題は、ますます多様化、深刻化しているといえます。このような状況においては、たとえば行政や社会福祉協議会など、ひとつの組織がサービスを提供することによって地域住民のみなさんが抱える個別の課題を解決していくことは非常に困難となります。多様化、深刻化する地域課題に対しては、住民のみなさんをはじめとするさまざまな団体、組織、さらには社会福祉協議会、行政等が手を携えて、解決に向けた取り組みを推し進めることが有効となります。このように、地域福祉とは、地域が抱える課題を解決するための協働の仕組みづくりを目指した取り組みなのです。

さて、私たちが暮らす紀美野町に目を向けてみると、ほかの地域が抱える課題に加え、中山間地域という地理的条件に起因する買い物、通院、さまざまな交流を含めた交通・移動の問題など、地域生活を取り巻く環境はより厳しいと言わざるを得ません。しかし、紀美野町には、美しい自然、先人から脈々と受け継がれてきた伝統や文化、昔ながらの人と人のあたたかいつながりが今なお残っています。そして、紀美野町に暮らす人びとには、「自分たちの地域は自分たちでつくっていく」という自主自立の精神や、高野山参詣の宿場町であったことも影響してか、他者の多様性を受け入れる寛容の精神が根付いています。こういった地域の魅力や住民意識は、先に述べた「地域が抱える課題を解決するための協働の仕組みづくり」を推し進めるうえでも大いなる強みとなります。

地域福祉活動計画は、地域福祉のあり方(地域の課題とその解決に向けた取り組み)を地域ごとに取りまとめるものです。この計画が、みなさんにとって、5年後、10年後も、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしつづけるための道しるべとなることを強く願います。

社会福祉法人 紀美野町社会福祉協議会
会長 根来 平

きみの地域福祉活動計画の策定に寄せて



皆さんの生き生きとした地域での取り組みが、この計画に結集されているなあ！」、この冊子を手に取ったときに、私がまず感じたことはこんなことでした。

紀美野町の皆さんにとって「地域福祉」って、どんなイメージでしょう？「介護保険などの高齢者のことかな？」「子どもへの福祉サービスも関係するかな」など色々な意見が出てくる一方、「そんなの難しくて良くわからない、行政が考えればいいことだろ」とおっしゃる方もいらっしゃいます。

私はいつも「福祉」とは「ふだんの、くらしの、しあわせ」であると説明します。その「ふだんの、くらしの、しあわせ」を紀美野町の地域の皆さん全体で実践するのが「地域福祉」だと私は考えています。

そうすると地域福祉には、実は2つの側面が重要になります。1 つ目は、地域福祉は、高齢者や子ども、障がいのある人などへの個別の取り組みを進めるものであると同時に、地域の人々全体のことを考えるととても大きなものであるということです。そして網羅する範囲も福祉サービスだけではなく、例えば教育分野やまちづくり分野とも関連する大きなものであるという側面です。2 つ目は、地域福祉はそのような大きなものであるからこそ、「行政」だけがやればよいものではないということです。行政だけに地域をまかせるというのは、私達自身が「ふだんの、くらしの、しあわせ」に無関心になってしまうということです。その意味で、地域福祉とはまさに、この紀美野町に関係する皆さんが、手を取り合って考えていかなければならないという側面があるのです。

このようにお話しをすると、住民の皆さんから「じゃあ先生、地域福祉を進めていくために、私たちにできることはあるのかな」という反応を受けることがあります。そして私は、そのような発言が地域からできることを、何より嬉しく感じます。そのような住民の皆さんの「地域を良くするために自分たちでできることはなんだろう」と考え模索していく具体的な力が、地域福祉を進める力だと思うのです。

この冊子は、紀美野町に関係する皆さんが、知恵を絞って「自分たちの住む地域を5年後、10年後も楽しく住めるために、今できることはなんだろうか」と考えたものが結集したものです。ですからこの中には、地域に生きる皆さんの、生き生きとした地域での取り組みがたくさん描かれています。冊子を手に取ってみた皆さんひとりひとりが、この冊子を見ながら「じゃあ自分にもできることはあるのかな」と考えてもらい、1つ1つ地道に実践していくことこそ、きみの「ふだんの、くらしの、しあわせ」を見つけていく取り組みにつながると感じています。一緒に「ふだんの、くらしの、しあわせ」を、日々の生活の中から、楽しみつつ考えていきましょう。

きみの地域福祉活動計画策定委員会委員長
金川 めぐみ(和歌山大学経済学部)

目 次

はじめに	1
きみの地域福祉活動計画の策定に寄せて	2
第1章 きみの地域福祉活動計画の策定にあたって	5
1－1 地域への注目の高まり	5
1－2 地域福祉とはなにか	5
1－3 地域福祉活動計画がなぜ必要か	6
1－4 地域福祉活動計画の位置付け	7
1－5 地域福祉活動計画策定の基本理念	8
1－6 地域福祉活動計画策定の内容	10
1－7 地域福祉活動計画策定の方法	10
1－8 地域福祉活動計画策定の主体	14
1－9 地域福祉活動計画策定の意義と目標	14
1－10 地域福祉活動計画の期間	15
1－11 地域福祉活動計画の評価	15
1－12 紀美野町における地域福祉の目標	16
第2章 数字からみる紀美野町の現在と将来の姿	17
2－1 紀美野町の現在	17
2－2 紀美野町の将来	24
第3章 地域ごとの取り組み	29
3－1 小畑地区	34
3－2 動木・平・希望ヶ丘・緑ヶ丘・かしこ池地区	35
3－3 下佐々・吉見・海南鋼管・吉野地区	36
3－4 柴目・長谷地区	37
3－5 小川地区	38
3－6 志賀野地区	39
3－7 下神野地区	40
3－8 上神野地区	41
3－9 国吉地区	42
3－10 長谷毛原地区	43
3－11 真国地区	44

第4章 地域福祉にかかわる主体の役割	45
4-1 地域住民	45
4-2 医療・福祉専門職等	47
4-3 専門職以外で地域にかかわる人びと	48
第5章 社会福祉協議会としての取り組みの目標	50
5-1 社会福祉協議会が現在実施している事業について	50
5-2 社会福祉協議会としての取り組みの目標	54
おわりに	58
きみの地域福祉活動計画策定委員及び策定アドバイザー名簿	59



第1章 きみの地域福祉活動計画の策定にあたって

ここでは、きみの地域福祉活動計画の策定にあたり、そもそも地域福祉とはなにか、そして地域福祉活動計画がなぜ必要かについて、地域への注目が高まる社会的背景とともに簡単に述べます。

1-1 地域への注目の高まり

いま、「地域」に対する注目が高まっています。みなさんも、地方分権、地方創生、地域包括ケアシステム、地域おこし協力隊など、「地方」、「地域」に関するさまざまな取り組みについて目にする機会も多いのではないのでしょうか。

それでは、なぜ、「地域」なのでしょう。そのもっとも大きな理由は、**それぞれの地域にはそれぞれの課題がある**、ということです。たとえば、東京や大阪のような大都市では、人口過密に起因する課題（待機児童の問題、環境や交通に関する問題など）を抱えています。紀美野町をはじめとする地方に目を移せば、人口減少に起因する課題（産業の担い手不足、移動・交通の問題など）が深刻なものとなっています。また、地方といっても、都市近郊、山間部、沿岸部など、社会的、地理的な条件が異なれば、その課題も大きく異なります。さらに、それぞれの地域は、それぞれの文化、歴史、伝統をもっており、そこに住まう人びとの考え方やものの見方もけっして均一のものではありません。だからこそも、**ひとりひとりの住民の皆さんにできるかぎり寄り添うことができる「地域」の視点から人びとの暮らしを見つめることが求められています**。

なお、本計画における「地域」とは、市町村よりもさらに小さなエリアを想定し（具体的なエリア設定については後述します）、できるかぎり**住民のみなさんの生活に密着した計画**となることを目指します。

1-2 地域福祉とはなにか

地域への注目は、社会福祉の分野でも同様に高まっています。平成12〔2000〕年に制定された社会福祉法¹において、地域福祉推進の必要性がはじめて明文化されたことなどは、その顕著な例です。

社会福祉の分野において地域への注目が高まっている背景のひとつとして、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、**対象者別の福祉サービスの提供では解決できない**

¹ 昭和26年に制定された社会福祉事業法の名称と内容が大幅に改正されたもので、社会福祉全般に関する基本的な事項について定められた法律です。

さまざまな課題が地域においてみられるようになったことが挙げられます。生活上の困りごとはあるけれどもサービスを受給する基準に達していない人、複合的な課題を抱えていて何から手をつければよいかわからなくなってしまった人、福祉サービスを受給することへの抵抗から支援につながっていない人…、などに対しては、**個別の支援に加え、地域全体でその生活を支えていくという視点**が求められます。さらに、地域が抱える課題は、個別の生活課題を抱えている人びとの暮らしに多大な影響を与える場合が多いため、「**くらしをまもる機能**（≡生活課題・福祉ニーズを抱える人びとのための個別支援）」と「**つながりをつくる機能**（≡より暮らしていきやすい地域に変えていくための地域支援）」の2つのアプローチ²の一体的な推進が不可欠となります。

上記を踏まえ、地域福祉について簡単に説明するならば、「**それぞれの地域が抱える課題を、住民をはじめとする地域主体（自治会、ボランティア組織、福祉施設、学校、企業、行政、そして社会福祉協議会など）の手によって解決し、いつまでも自分らしく暮らしつづけられるまちづくりを進める取り組み**」です。福祉というと、高齢者や障害のある人、子どもなど、対象が限定されているように思われがちですが、実はそうではありません。年を重ねても、障害があっても、認知症になっても、また健康な人でも、すべての人がいつまでも暮らしつづけられる、そして、暮らしつづけたいと思う地域を、住民のみなさんをはじめとする地域の主体の手で作り上げていくことが、地域福祉の目的なのです。

1-3 地域福祉活動計画がなぜ必要か

いま、「住民をはじめとする地域主体」と述べたように、住民のみなさんは、地域福祉推進の中心的な役割を担うことが期待されています。これは、地域生活をより良くするための方法を考えるうえでは、地域で日々の生活を送り、**地域のよいところも気になるところもよく知っている住民のみなさんの視点**が不可欠になるためです。そして、**地域をより良くするための活動の担い手となることも住民のみなさんに期待される役割**です。もちろん、個々人にできることには限界がありますから、ご近所同士で助け合ったり、また、社会福祉協議会や行政、その他の機関による専門的なサービス、サポートを受けたりしながら、少しずつ、取り組みを進めていくことが有効です。このような、**自助（自分でできること）、共助（自分たちでできること）、公助（自分たちではできないこと）のバランス**を地域ごとに考え、その具体的な方法を議論し、地域全体で共有することが、地域福祉を円滑

² 桃山学院大学・松端克文教授の整理による（「和歌山県社会福祉協議会平成29年度地域福祉活動コーディネーター研修会資料」）。

に推進するためには必要不可欠となります。

地域福祉活動計画は、以上のような背景を踏まえ、**地域生活をより良くするための方法を、地域ごとに、そしてできるかぎり具体的に取りまとめる**ものです。紀美野町においても、少子高齢化の進展や人口減少による産業の担い手不足、地理的条件から生じる移動の問題など、それぞれの地域が抱える課題もさまざまです。だからこそ、住民のみなさんが主役となって地域福祉活動計画を策定することは、みなさんがお住まいの地域を、そして紀美野町をより良くするためのきっかけとなるはずです。

1－4 地域福祉活動計画の位置付け

地域福祉に関する計画には、地域福祉活動計画のほかに、地域福祉計画があります。ふたつの計画の特徴や性格に関する比較から、地域福祉活動計画の位置付けについて確認します。

それぞれの計画について、地域福祉計画は、「地域福祉の主体である**住民等の参加を得て**つくられる行政計画」であり、地域福祉活動計画は、「**地域住民や各種団体が主体的に策定する**民間の活動計画」と特徴付けられます³。前者は行政計画、つまり市町村が策定する計画であり、市町村全体の社会福祉の状況についてアンケート調査等を通じて明らかにするとともにそれを踏まえた方向性（サービスの質や量、行政やその他の組織の役割）の検討を行うことを目的としています。一方で、地域福祉活動計画は、すでに述べたように、地域をより良くするための取り組みについて具体的に取りまとめることを目的としています。いずれも、地域課題の解決を通じた地域福祉の実現を目指したものです。前者はより広く、後者はより細かく、地域を捉えるという性格の違いがあります。地域福祉に関するふたつの計画は、一般に「**車の両輪**」と表現され、**双方が補完しあい、また一体的に進められることが有効**とされています（図1－1）。

³ ルーテル学院大学・和田敏明教授の整理による（日本地域福祉学会編（2006）『新版 地域福祉事典』、p133）。

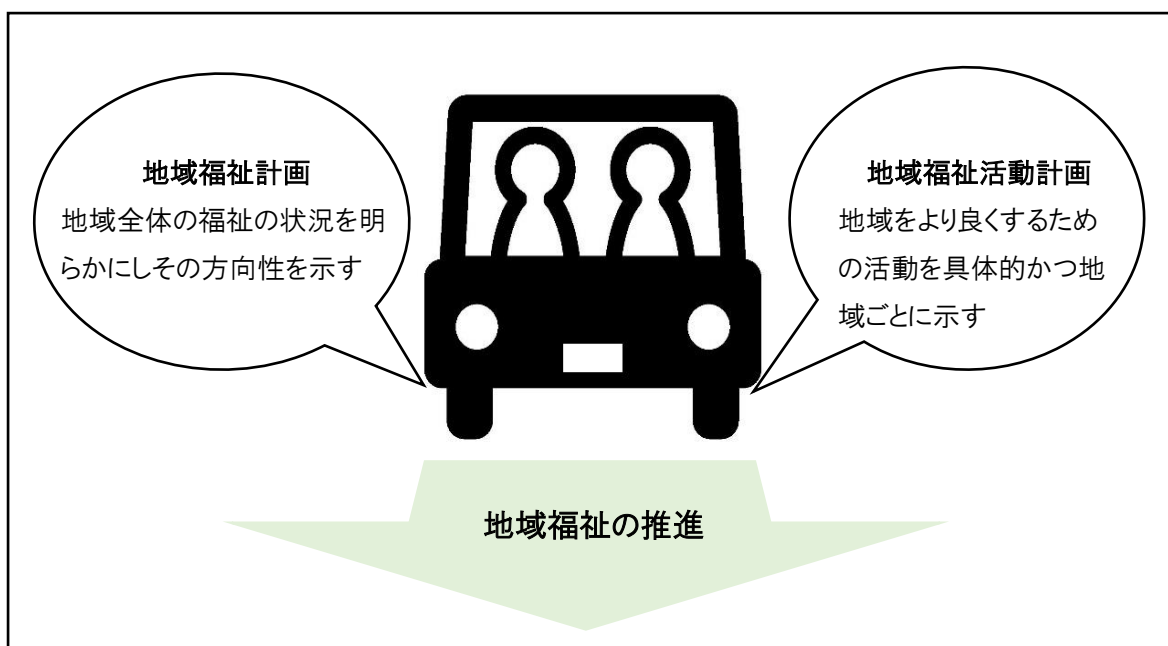


図1－1 地域福祉に関するふたつの計画

紀美野町では、これら「車の両輪」のひとつ、地域福祉計画がすでに策定されており（きみのいきいき行動計画）、町全体の福祉の状況とそれに対する方向性が示されています⁴。だからこそ、もう一方の車輪である地域福祉活動計画は、地域福祉計画との整合性を重視し、ともに紀美野町の地域福祉を推進していくものでなければなりません。先に述べたように、**地域福祉活動計画は、地域福祉の推進に関する活動や目標について、できるかぎり具体的に、そして地域ごとに示す**ことで、「車の両輪」としての意義を高めていきます。

1－5 地域福祉活動計画策定の基本理念

本計画では、「地域性」、「住民の主体性」、「対話の重要性」、「実効性」の4つを基本的な考え方として重視し、計画策定を行いました。

（1）地域性

紀美野町内の各地域は、地理的条件、文化、人口構成など、地域の特性を規定する要素がそれぞれに異なるため、地域性を考慮した計画の策定を行います。具体的には、紀美野町内を11地区（小畑、動木・平・希望ヶ丘・緑ヶ丘・かしこ池、下佐々・吉

⁴ 現在、第4次計画まで策定されています。

見・海南鋼管・吉野、柴目・長谷、小川、志賀野、下神野、上神野、国吉、長谷毛原、真国)に分け、**それぞれの地域ごとに地域が抱える課題とその解決手法について検討**することとします。

(2)住民の主体性

地域福祉を推進していくうえでその**中心的な役割を住民が担うことが重要かつ有効**であると捉え、住民の意思や主体性に基づく地域福祉活動を支える計画を策定します。

(3)対話の重要性

住民の意思、主体性を尊重し、それらを地域福祉活動計画に反映させるために、町内 11 地区で住民懇談会を実施し、**住民同士の対話、また社会福祉協議会職員等との双方向のコミュニケーションを促進**します。これにより、アンケート調査、ヒアリング調査等の手法では十分に把握することのできない地域の課題を浮き彫りにするとともに、それらを地域のなかで共有することで、住民自身が地域福祉のあり方、地域課題との向き合い方に目を向ける機会をつくっていくことを目指します。

(4)実効性

住民懇談会での対話については、住民やその他の組織、団体の協働による活動につなげることが重要と捉え、「地域が抱える課題に対し自分たちができること」を明らかにすること、つまり、**実効性のある決定を導き出すこと**を最大の目標とします。また、それぞれの地域における実践に対しては、課題解決に向けて適切に進捗しているかを**定期的に評価する手法**についても取り入れることとします。

このうち実効性のある決定の導出について、住民懇談会を実施した町内 11 地区において、「地域との協議」を実施しました。これは、計画を計画で終わらせることなく、実践につなげる第一歩として、計画に記載する「地域ごとの取り組み」の内容を地域のキーパーソン(区長、民生・児童委員、サロン関係者、ボランティア組織関係者、など地域で活躍されている方々)と確認するとともに、どのように実践をデザイン、実行していくか(誰が、何を)について協議を行うものです。協議では、「**どのような小さな取り組みであっても実行する**」ことを重視し、できるかぎり具体的な話し合いを行いました。

1-6 地域福祉活動計画の内容

先に述べた基本理念を踏まえ、本計画には、(1)地域ごとの地域福祉の目標、(2)紀美野町における地域福祉のあり方、(3)地域福祉にかかわるさまざまな主体(個人、組織、団体等)に期待される役割、そして、(4)社会福祉協議会としての取り組みの目標と、の4つの内容について記載することとします。

一点目については、より細かい視点で地域を捉えることの重要性を踏まえ、**紀美野町を11地区に分け、それぞれの地域福祉の目標を整理**します。

二点目については、地域福祉を町内で一体的に推進していくために、**地域福祉計画との整合性を踏まえた地域福祉のあり方、方向性**を示します。

三点目については、地域福祉を推進する主役は住民のみなさんですが、自助(自分でできること)、共助(自分たちでできること)、公助(自分たちではできないこと)の適切なバランスはさまざまな組織、団体等のサポートにより実現するものです。地域福祉活動計画では、**それぞれの主体に期待される役割**についても整理します。

さいごに、社会福祉法においては、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」(第百九条)として規定されています。このことの重要性を踏まえ、**社会福祉協議会として、地域福祉の推進にどのように貢献できるか**についても示すこととします。

1-7 地域福祉活動計画策定の方法

きみの地域福祉活動計画の策定にあたり、(1)地域福祉活動計画策定委員会における協議、(2)町内各地域における住民懇談会、(3)社会福祉協議会としての取り組み目標を検討するワークショップを実施しました。以下に、それぞれの詳細を示します。

(1)地域福祉活動計画策定委員会における協議

きみの地域福祉活動計画策定委員会は、町内で地域福祉やその関連分野に積極的に取り組まれている方々、地域住民の代表、そして有識者から構成されています。また、専門的な見地から計画策定に助言を行うアドバイザーを4名配置することで、計画実施の段階を含め、より専門性、実効性の高い計画を目指しました⁵。

策定委員会では、紀美野町における地域福祉を取り巻く状況と次に示す住民懇談会の結果をもとに、**地域福祉の目標、地域福祉にかかわるさまざまな主体に期待される**

⁵ 委員およびアドバイザーの詳細は、巻末付録に記載しています。

役割、社協としての取り組みの目標について協議を行いました。

(2) 町内各地域における住民懇談会の開催

すでに述べたように、地域福祉推進の主役はあくまで住民のみなさんです。だからこそ、地域が抱える課題に向き合うための具体的な活動を整理する地域福祉活動計画に住民のみなさんの声をしっかりと反映させることは、必要不可欠な要素となります。そこで、地域福祉活動計画の策定にあたり、町内を 11 地区に分け、住民のみなさんとの話し合いの場を設けました。

① 実施の概要

紀美野町各地区(11 地区)の地域課題とその解決方法について、住民の方と一緒に考え、話し合う場として住民懇談会を開催しました。懇談会は、各地域において二回ずつ実施し、各回とも、第Ⅰ部健康体操(相談)、第Ⅱ部模造紙を用いたカードワークの二部構成としました。

② 実施の目的

【第一回】それぞれの地域の概況を示し、「**地域のよいところ、気になるところ**」について意見を出してもらうとともにその整理(カテゴリー分け)を行う

【第二回】「気になるところ」から選定した優先的に解決すべき課題について、その**解決策を考えるとともに自助・共助・公助の視点で整理し、「5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標**」を検討、共有

③ 内容

第Ⅰ部は、「いつまでも地域で健康に暮らすために」と題し、理学療法士による健康体操と健康相談を実施しました。なお、健康体操では、「腰痛と肩こりに対するストレッチの実際」(第1回)、「いつまでも健康的な膝を保つために」(第2回)というように、地域のみなさんがとくに関心があると考えられるテーマを取り上げました。また、第Ⅱ部は、「これからの地域生活について考える」として模造紙を用いたカードワークを実施しました。カードワークの内容は、「②実施の目的」に示すとおりです。

④実施状況(カッコ内の数字は各地域での参加者数を示しています)

各地域で二回ずつ実施された住民懇談会には、延べ 381 名が参加してくださいました。381 名という参加者数の多さもさることながら、各地域の区長、民生・児童委員、ボランティアなど地域で活躍されている方々に加え、役職者以外の地域住民のみなさんにも数多くご参加いただいたことも今回の住民懇談会の特徴です。住民懇談会が、多くの、また多様なみなさんが集い、地域について考える機会となったことは、地域が抱える課題に一丸となって取り組む大きな一歩となりました。

【第一回】

H28.10.23 小畑(25)、動木・平・希望ヶ丘・緑ヶ丘・かしこ池(10)、志賀野(23)

H28.11.3 柴目・長谷(15)、長谷毛原(24)、真国(6)

H28.11.23 小川(18)、下佐々・吉見・海南鋼管・吉野(22)

H28.11.27 国吉(12)、上神野(32)、下神野(15)

合計 202 名

【第二回】

H29.1.29 小畑(18)、動木・平・希望ヶ丘・緑ヶ丘・かしこ池(8)、志賀野(11)

H29.2.5 長谷毛原(18)、国吉(20)

H29.2.12 真国(15)、上神野(18)、下神野(14)

H29.2.19 小川(11)、下佐々・吉見・海南鋼管・吉野(31)、柴目・長谷(15)

合計 179 名

総計 381 名

(3)社会福祉協議会としての取り組み目標を検討するワークショップ

本計画策定にあたって中心的な役割を担う紀美野町社会福祉協議会(以下、紀美野町社協)について、その取り組みの目標を検討するためのワークショップを実施しました。ワークショップには紀美野町社協職員 7 名に加え、計画策定のアドバイザー 4 名が進行役として参加し、取り組み目標について話し合いました。

具体的な流れとして、紀美野町社協が現在取り組んでいる事業について参加者全体で共有したのち、①**現在の事業の課題**について、②**今後の事業の目標**について、それぞれカードワークを行い、さいごに**社協としての取り組みの目標について検討**しました。

— 第2回紀美野町の将来を考える住民懇談会 —

場所 小畑(西出)集会所
対象 小畑地区にお住まいの方

＜住民懇談会の内容＞

理学療法士による健康体操の実演と健康相談を通じて日常生活や農作業などによる体への負担を和らげるためのコツをお教えします。今回は、膝の痛みをテーマに健康について考えます。

住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい、何か必要かを皆さんと一緒に考えます。今回は、地域課題の具体的な解決方法について話し合います。

(〒640-1121 紀美野町下佐々1408-4 TEL:073-489-9962)

—紀美野町の将来を考える住民懇談会—

場所 小畑集会所
対象 小畑地区にお住まいの方

今回の住民懇談会では、それぞれの地域の困りごととどのように向き合っていくか、住民の皆さんと一緒に考えていきます。

＜住民懇談会の内容＞

健康体操の実演と健康相談を通じて日常生活や農作業などによる体の負担を和らげるためのコツをお教えします

住み慣れた地域で自分らしく暮らそうとするためにはどうか、何が必要かを皆さんと一緒に考えます

紀美野町下佐々1408-4 TEL:073-489-9962)

図1-2 第一回住民懇談会ポスター(小畑地区)

1-8 地域福祉活動計画策定の主体

地域福祉活動計画は、「**地域住民や各種団体が主体的に策定する**民間の活動計画」です。策定方法において示したように、計画の策定委員会や住民懇談会では、住民のみなさんや各種団体の代表者のみなさんが積極的に意見を述べ、協議し、課題認識や地域福祉の目標を共有しています。その意味で、地域住民、各種団体が計画策定の主体となるわけですが、それらの取りまとめおよび実際の計画策定は社協が行います。ここでは、その意味について述べます。

そもそも社協とは、その前身組織が明治期に設立された歴史のある団体で、社会福祉法⁶において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」(第百九条)と明記されています。具体的には、さまざまな福祉サービスや相談活動の実施、ボランティアなどの支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、地域福祉の推進を目的とした事業に取り組んでいます。社協は各市町村に設置され、地域によっては地区社協や圏域ごとの支所をもつ場合も少なくありません。さらには都道府県社協や全社協など、市町村という枠組みを越えた組織とも強いつながりを持っています。地域全体を見渡し、他地域とのネットワークも強固なことから、社協は**個別の社会福祉法人やNPO等よりも広い視野をもって、計画の策定を進める資質がある**と考えられます。また民間の非営利組織であるという社協の強みは、**公正中立が大原則である行政組織よりも柔軟な発想、迅速な対応を可能とするもの**であり、**地域の実情を的確に反映した計画策定**につながります。

以上を踏まえ、地域福祉活動計画の策定にあたっては、社協が中心的な役割を担うこととします。

1-9 地域福祉活動計画策定の意義と目標

地域福祉活動計画は、地域福祉に関する具体的な活動を地域ごとにとりまとめ、その将来に向けた方向性を示すものです。本計画は、ある地域にとって、**地域が抱える課題を解決するための活動をさらに推進するためのきっかけ**に、またある地域にとって、**地域が抱える課題を解決するための活動をつくりだすきっかけ**となります。であるからこそ、**計画のままで終わらせるのではなく、実践に移していくことが重要**となります。

⁶ 社会福祉の全分野における共通的基本事項を定めるものであり、この分野のもっとも重要な法律と位置付けることができます。なお、同法第一条では、社会福祉法の目的が「地域福祉の推進」であることが明記されています。

本計画が、すべての人がいつまでも暮らしつづけられる、また、暮らしつづけたいと思う地域を、住民のみなさんをはじめとする地域主体の手で作り上げていくための道しるべとなることを目指します。

1-10 地域福祉活動計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成35年度⁷の6か年とします。これは、地域福祉推進の「車の両輪」である**地域福祉計画との一体性、整合性を高める**ためです。ただし、**地域を取り巻くさまざまな変化に柔軟に対応**できるよう、必要に応じて計画の内容の見直しを行うこととします。

[illegible]

1-11 地域福祉活動計画の評価

本計画の推進にあたっては、計画の実効性(計画を計画のままで終わらせるのではなく、実践につなげること)を重視することから、計画の進捗に対する評価を行うこととします。以下に、「地域ごとの取り組み」、「社会福祉協議会としての取り組みの目標」の評価の方法を示します。

(1) 地域ごとの取り組み

住民懇談会を実施した町内 11 地区を社協職員が定期的に訪れ、「地域との協議」において合意がなされた小地域福祉活動について、その**達成度、活動の広がり、課題などについて地域のキーパーソンと情報交換、共有**するとともに、適宜、専門職等のサポートを受けながらアドバイス等を行うこととします。

また、第5章において示すように、各地域の代表、社会福祉協議会、その他で構成さ

7 なお、平成31年5月に元号が変更される予定となっておりますが、本計画においては、便宜上、「平成」を使用しています。

れるきみの地域福祉活動推進ネットワーク委員会を設置します。具体的には、定期的（年1回程度）に各地域における取り組みの進捗状況や成果、課題について情報交換を行う機会を設け、より質の高い小地域福祉活動への展開を目指します。

さらに、次項で述べる地域福祉活動計画推進協議会において報告を行います。

（2）社会福祉協議会としての取り組み

地域福祉活動計画策定委員会メンバーを中心に組織する**地域福祉活動計画推進協議会を立ち上げ**、取り組みの進捗や各地域の状況について定期的に事務局（社協）より報告、全体で協議を行います（年2回程度）。

1-12 紀美野町における地域福祉の目標

さいごに、紀美野町における地域福祉の目標を、地域福祉計画（きみのいきいき行動計画）との整合性を踏まえて示します。

きみのいきいき行動計画では、「みんなが支え合い、助け合い 一人ひとりが輝いて暮らせるまち紀美野町」を基本理念に、「結びつき・支え合いの地域づくり」、「安全安心の仕組みづくり」、「自立を支えるまちづくり」が基本施策として示されています。

地域福祉推進の「車の両輪」である地域福祉活動計画においても、地域福祉計画で示される「結びつき・支え合い」、「安心安全」、「自立」などのキーワードを重要なものと捉え、本計画では、以下を紀美野町における地域福祉の目標と設定することとします。

ひとりひとりが気付き、行動し、支え合うことで、年を重ねても、障害があっても、認知症になっても、困りごとを抱えていても、また健康な人でも、すべての人がいつまでもいきいきと暮らしつづけられる、そして、暮らしつづけたいと思う紀美野町の実現を目指します。



第2章 数字からみる紀美野町の現在と将来の姿

2-1 紀美野町の現在

ここではまず、紀美野町の現在の姿について、いくつかのデータを用いて説明します。

2-1-1 人口と出生率、死亡率の推移

図2-1-1から図2-1-3は、和歌山県および紀美野町の人口推移を、総人口、性別人口で整理したものです⁸。グラフからはすこし読み取りにくいものの、昭和 60 年から平成 28 年の人口減少率をみると、和歌山県は 12.3%⁹に対し、紀美野町は 40.2%¹⁰と、本町における人口減少が非常に高いことがわかります。この傾向は、男性においてやや強くみられます¹¹。この人口減少は、少子高齢化の進展に加え、産業の衰退や雇用の場、医療や教育等のサービスが都市部に比べて不足していることなどを原因とする住民の町外への流出により引き起こされたものであると考えられます。

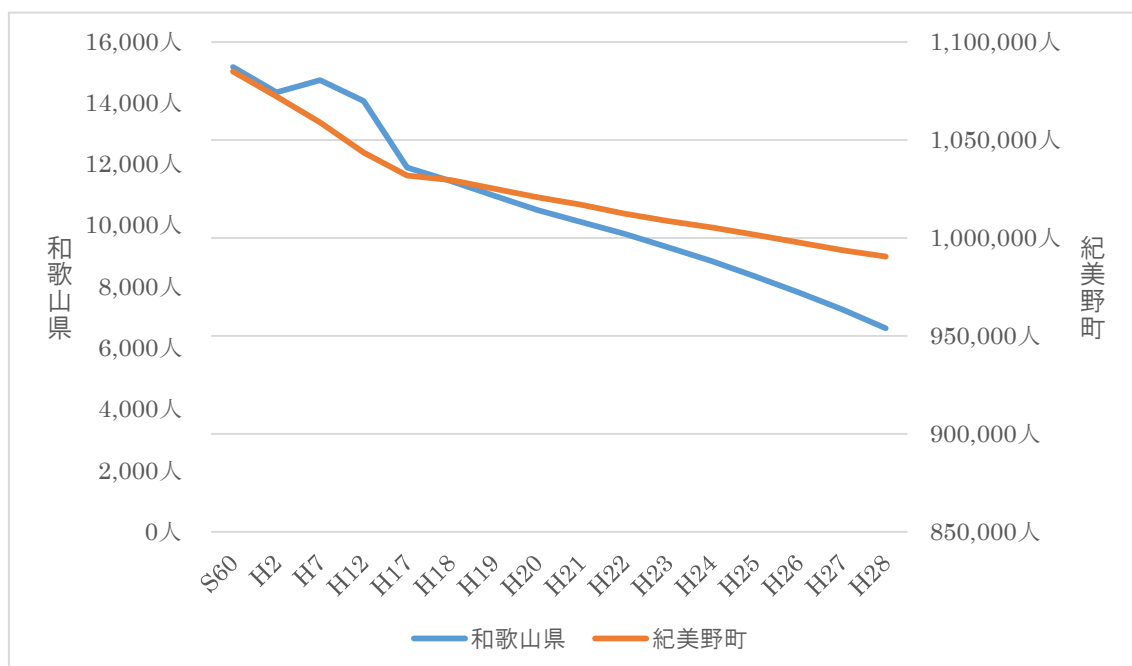


図2-1-1 和歌山県および紀美野町の人口推移(総人口)

出所:和歌山県企画部企画政策局調査統計課

⁸ 昭和 60 年から平成 17 年までは 5 年ごと、それ以降は毎年の数値を記載しています。

⁹ 昭和 60 年の県人口 1,087,206 人に対し、平成 28 年は 953,924 人。

¹⁰ 昭和 60 年の町人口 15,037 人に対し、平成 28 年 8,989 人。

¹¹ 女性の減少率が 38.1%であるのに対し、男性は 42.6%となっています。

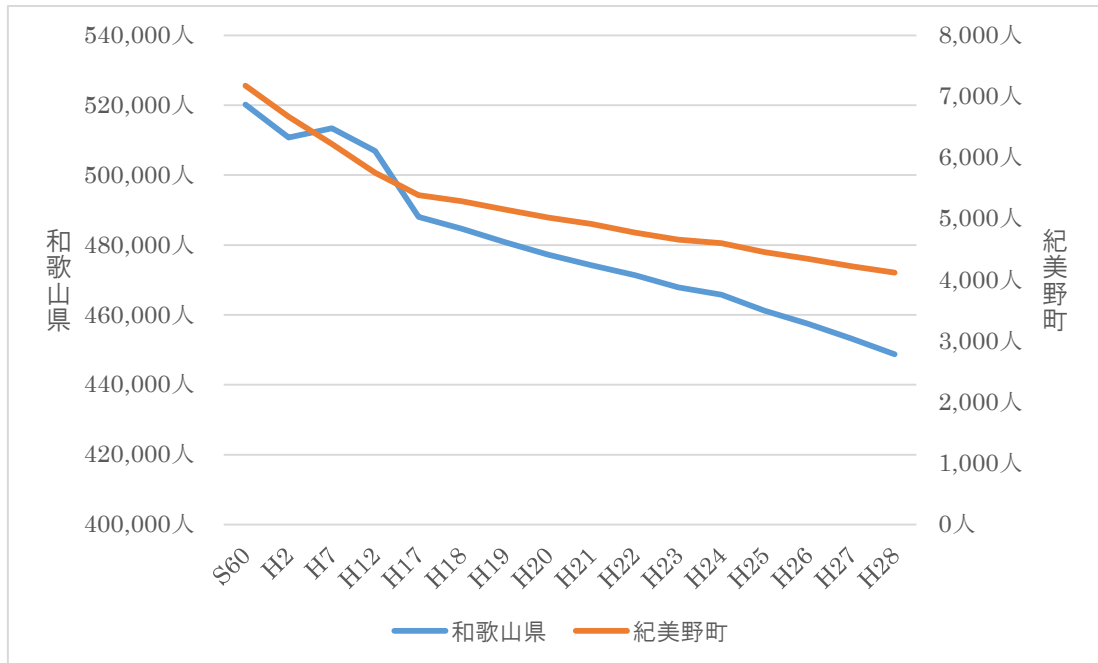


図2-1-2 和歌山県および紀美野町の人口推移(男性)

出所:和歌山県企画部企画政策局調査統計課

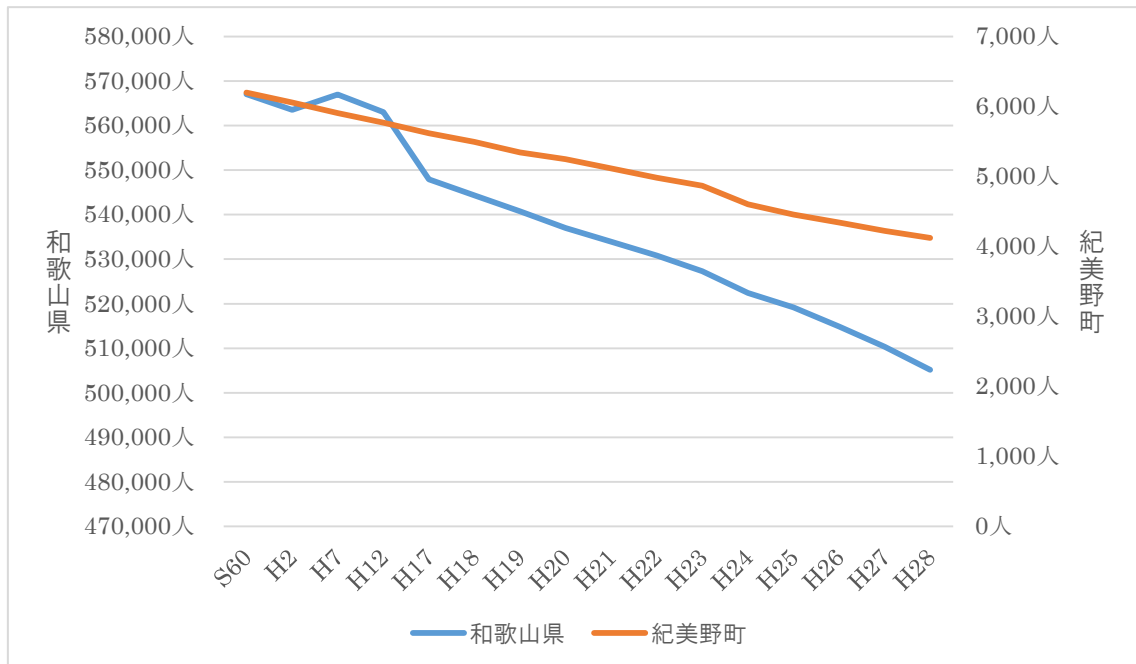


図2-1-3 和歌山県および紀美野町の人口推移(女性)

出所:和歌山県企画部企画政策局調査統計課

2-1-2 高齢化のめぐる状況

前項でも述べたように、紀美野町は少子高齢化が非常に進展した地域です。図2-1-4、図2-1-5は、和歌山県および紀美野町の高齢者人口と高齢化率の推移を示したグラフです。高齢者¹²人口の推移を見ると、紀美野町の高齢者人口には増減があるようにも思われますが、これは先に示した人口流出や、母数が少ないことによるものです。本町の高齢化の状況は、高齢化率に目を移せばよくわかります。紀美野町が誕生した平成18年、すでに県の平均高齢化率を10ポイント程度上回っていますが、その差は拡大し、平成29年には約13ポイントとなっています。また、図2-1-6に示すように、町内において、いわゆる「限界集落」¹³化が著しく進展しており、半数以上の地区(56地区中32地区)で高齢化率が50%を超え、60%を超える地域も16地区に上ります。

紀美野町は、和歌山県内でも高齢化率がとくに高い地域のひとつ¹⁴であり、高齢者が抱える課題にしっかりと寄り添うことが地域福祉の目標になるとともに、高齢者自身が地域福祉やまちづくりの担い手として、地域で活躍することが期待される地域であるといえます。

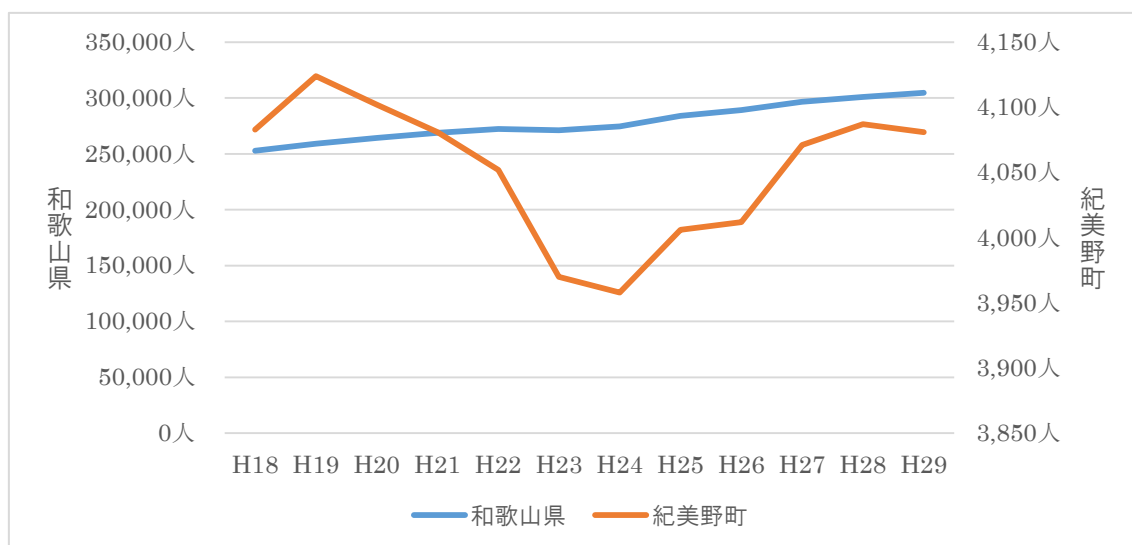


図2-1-4 和歌山県および紀美野町の高齢者人口推移

出所：和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課

¹² 65歳以上の方を指します。

¹³ 地域住民に占める65歳以上の方の割合が50%を超える地域を指します。

¹⁴ 表中で示す平成18～29年においては、和歌山県内30市町村のうち、4位4回(平成26～29年)、5位3回(平成19、24、25年)、6位5回(平成18、20～23年)となっています。

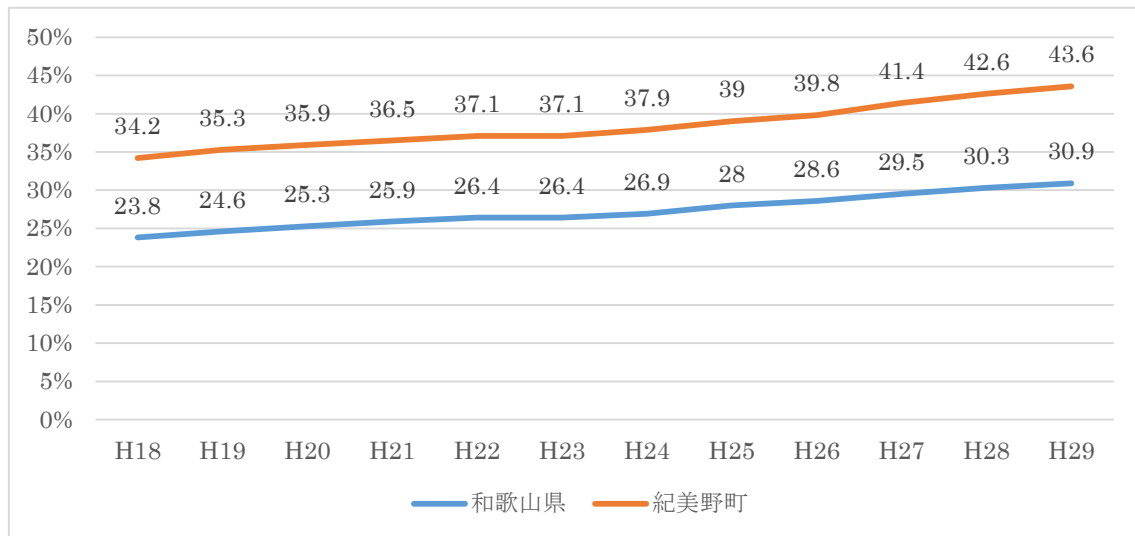


図2-1-5 和歌山県および紀美野町の高齢化率推移

出所:和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課

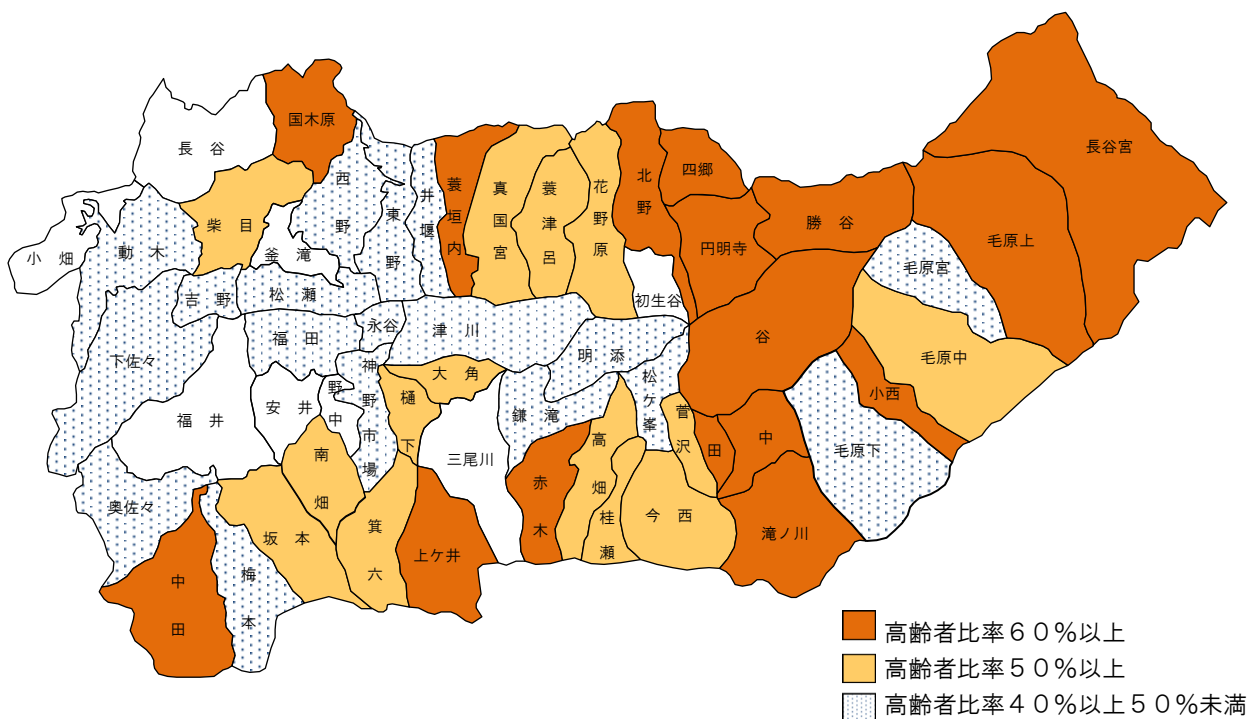


図2-1-6 地域ごとにみる高齢化の状況

出所:紀美野町保健福祉課

2-1-3 障害のある人をめぐる状況

表2-1-1から表2-1-7は、紀美野町でくらす身体障害、知的障害、精神障害のある人の人数をまとめたものです。表中の数値を見てみると、障害のある人はそう多くないようにも思われますが、合計は704人にのぼり、これは紀美野町の人口の7.5%(およそ13人に1人)にあたる人数となります。また、表2-1-2をみると、高齢で身体障害のある人が多いこともよくわかります。

それぞれの障害について、どのようなサービスが望ましいかをしっかり検討し、それらを必要としている方々に提供することはもちろん、地域で暮らす方々がそれぞれの障害について理解を深めることが重要となります。さらに、その地域生活を支えるために自分たちになにができるかを考えること、そしてそれを行動に移すことが、障害のある人の生活をより豊かなものにするひとつのカギとなります。

表2-1-1 身体障害者手帳所持者(人数)

18歳未満	18～64歳	65歳以上	合計	総人口比率
9	102	593	704	7.58%

出所：紀美野町保健福祉課(平成29年3月31日現在)

表2-1-2 身体障害者手帳所持者(障害種別)

視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語咀嚼機能	肢体不自由	内部障害	合計
18	88	6	414	178	704

出所：紀美野町保健福祉課(平成29年3月31日現在)

表2-1-3 身体障害者手帳所持者の内訳(年齢・障害種別)

	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語咀嚼機能	肢体不自由	内部障害	合計
18歳未満	0	2	0	5	2	9
18～64歳	1	9	4	64	24	102
65歳以上	17	77	2	345	152	593
合計	18	88	6	414	178	704

出所：紀美野町保健福祉課(平成29年3月31日現在)

表2-1-4 身体障害者手帳所持者(等級別)

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
138	109	162	179	53	64	704

出所:紀美野町保健福祉課(平成29年3月31日現在)

表2-1-5 療育手帳所持者数(人数)

18歳未満	18歳以上	合計	総人口比率
16	75	91	0.98%

出所:紀美野町保健福祉課(平成29年3月31日現在)

表2-1-6 療育手帳所持者(等級別)

A1	A2	B1	B2	合計
23	16	23	29	91

出所:紀美野町保健福祉課(平成29年3月31日現在)

表2-1-7 精神障害者保健福祉手帳所持者数(人数)

1級	2級	3級	計	人口比率
12	48	20	80	0.86%

出所:海南保健所(平成29年3月31日現在)

2-1-4 生活保護をめぐる状況

図2-1-7、図2-1-8は、紀美野町における生活保護受給世帯とその人数、そして保護率の推移を示しています。本町的生活保護受給率は、県全体の数値と比較して低い水準となっています¹⁵。被保護世帯とその人数に目を移すと、世帯あたりの平均保護人員は1~1.4人程度であり、その多くが単身世帯であることがわかります。生活保護を受給しているひとり暮らしの人びとが地域で孤立することのないよう、民生委員・児童委員をはじめとする地域の住民の方々が、日ごろから気にかけて、声掛けをおこなうことにより、地域のなかに社会的包摂¹⁶の理念を浸透させる必要があります。

¹⁵ 生活保護の受給については、町村部よりも市部において高い傾向がみられます。

¹⁶ 貧困をはじめとした様々な要因によって社会から孤立してしまった人びとが、再び社会に関わり、自らの尊厳を取り戻すための取り組みを言います。

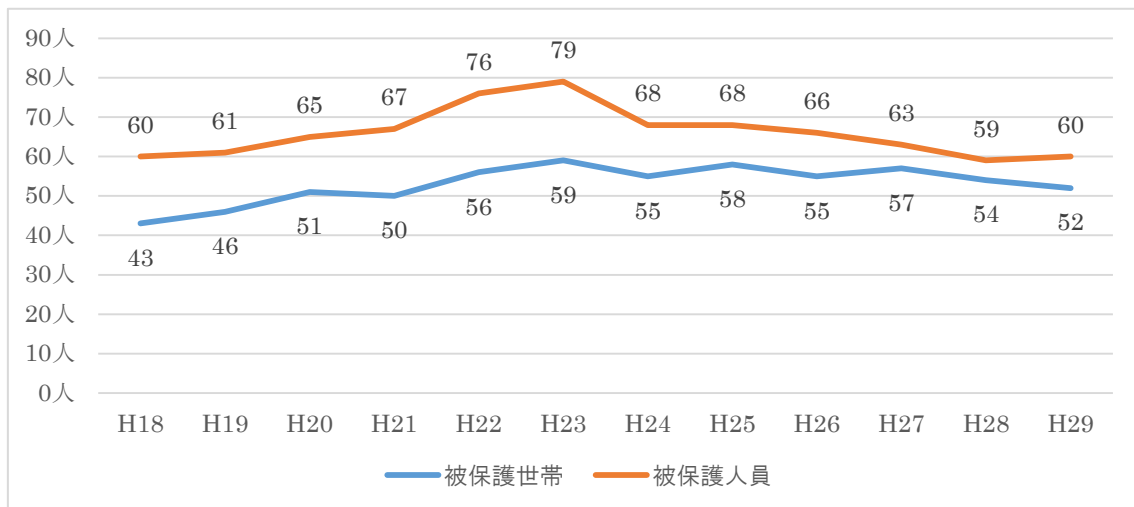


図2－1－7 紀美野町における生活保護受給者数の推移

出所：和歌山県福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課（和歌山県）、
海南保健所（紀美野町）（平成 29 年 3 月 31 日現在）

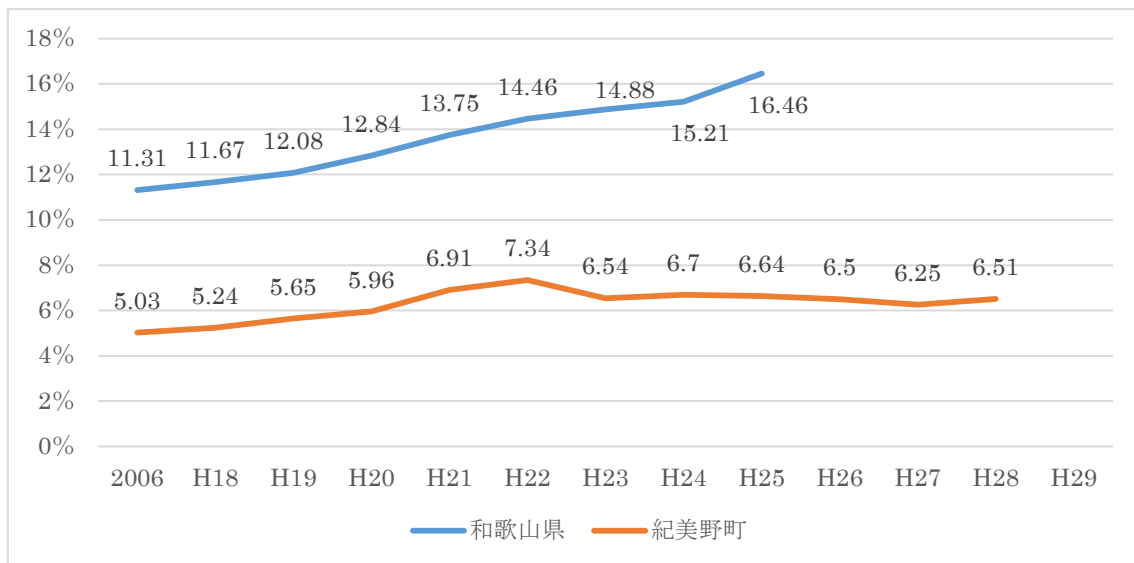


図2－1－8 紀美野町における生活保護受給率の推移

出所：和歌山県福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課（和歌山県）、
海南保健所（紀美野町）（平成 29 年 3 月 31 日現在）

2-2 紀美野町の将来

つぎに、紀美野町の将来の姿について、和歌山大学システム工学部平田隆行研究室が実施した調査の結果を用いて説明します¹⁷。

図2-2-1から図2-2-3は、紀美野町全域と野上圏域および美里圏域の人口推計を示しています。紀美野町の人口は、2014年¹⁸に1万人を下回り、2017年9月現在で、9,192人となっています。町人口は、1980年代から減少傾向にあり、とくに1995年からは、毎年200名以上の人口減少がみられます。このような傾向は今後も続くと考えられ、東京オリンピックが開催される2020年には9,000人を下回り、2045年には現在の半数程度の人口になることが試算されています。このような傾向は、野上圏域、美里圏域の双方においても同様ですが、とくに美里圏域では、2045年の人口は現在の40%強にまで減少すると予測されています。

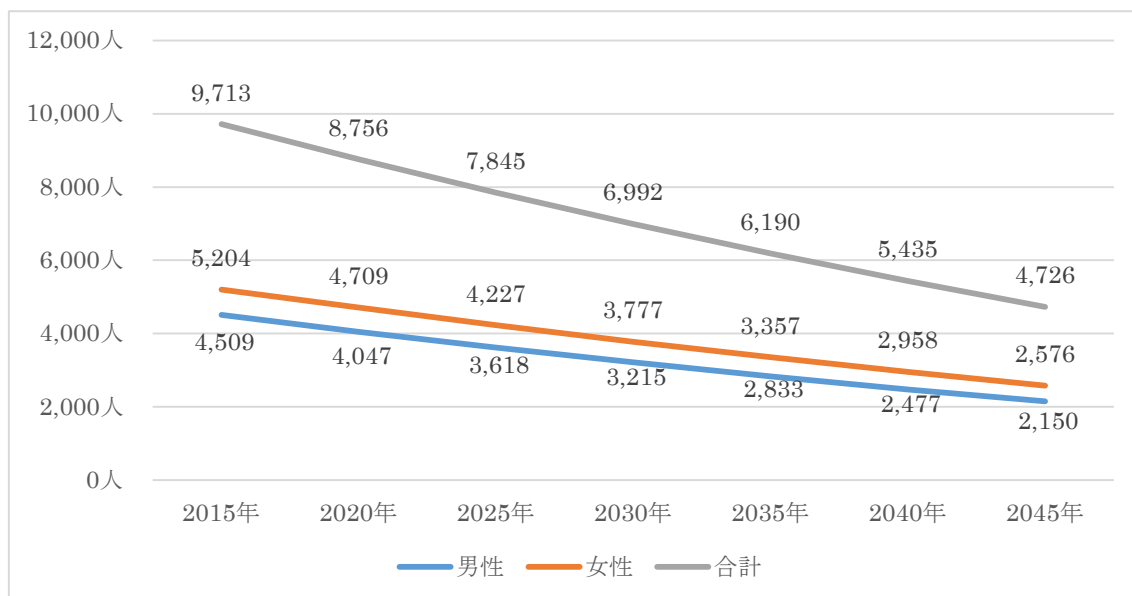


図2-2-1 人口の推計(紀美野町全域)

(出所:和歌山大学システム工学部平田隆行研究室)

¹⁷ なお、人口推計については、「紀美野町人口ビジョン」が、平成28年2月、紀美野町により発表されています。地域福祉計画(「きみのいきいき行動計画」)との整合性を考えるうえでは同ビジョンによる推計値を活用することが望ましいとも考えられますが、平田研究室による調査において、圏域ごと、年齢層ごと、小学校児童数の推移など、より詳細な推計が示されていることから、本活動計画においては、当該データを活用することとしました。

¹⁸ 本計画では全編を通じて和暦(平成30年などの表記)を用いていますが、将来推計に関わる事項について取り扱う本節におきてのみ、西暦(2018年などの)を用います。

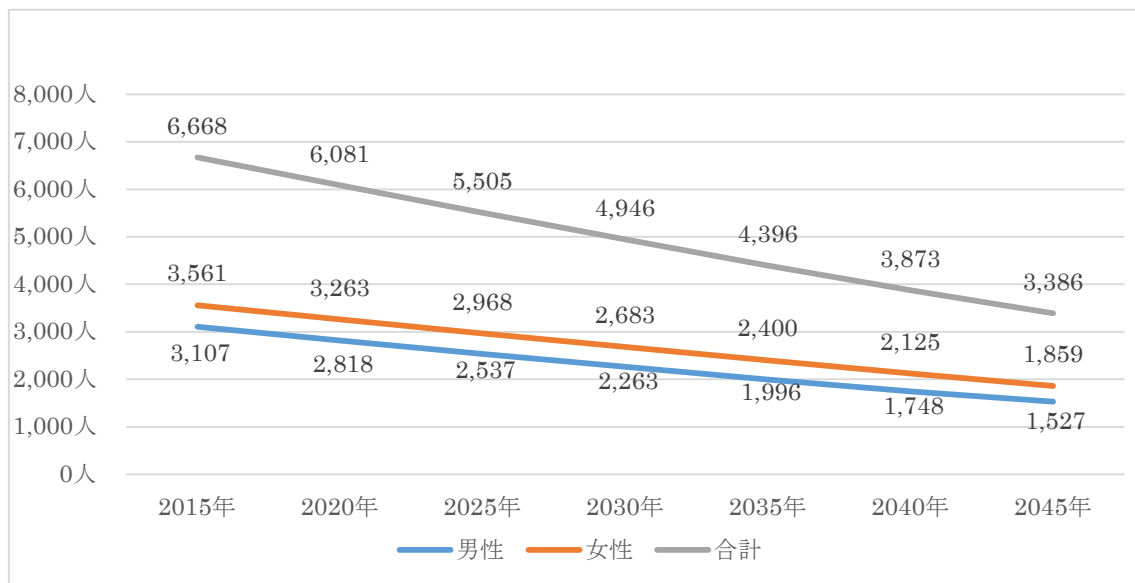


図2-2-2 人口の推計(野上圏域)

(出所:和歌山大学システム工学部平田隆行研究室)

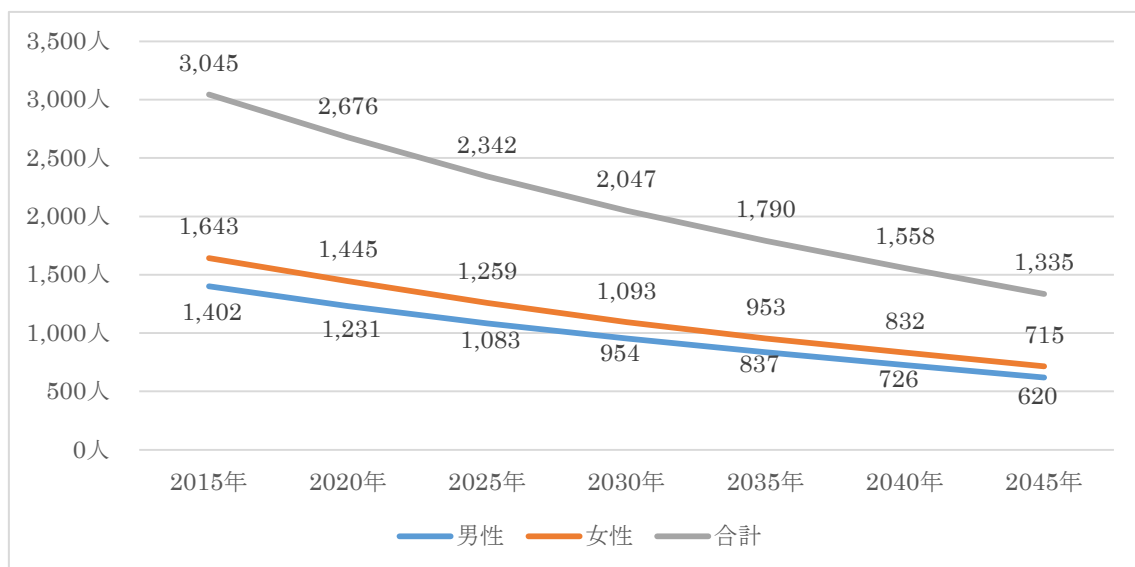


図2-2-3 人口の推計(美里圏域)

(出所:和歌山大学システム工学部平田隆行研究室)

つぎに、図2-2-4から図2-2-6は、年齢構成の推計を示しています。今後、すべての年齢層で人口が減少すると推測されていますが、構成比(年齢層ごとの人口に占める割合)に目を移すと、年少人口(0歳～14歳)と生産年齢人口(15歳～64歳)は減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)は大きく増加するとされています。具体的に、2015年と2045年とを比較すると、年少人口の割合は、7.6%→4.5%、生産年齢人口は、50.4%→39.8%と大幅に減少し、高齢者人口は、41.9%→55.7%と増加するとみられています。野上圏域、美里圏域においても同様の傾向が予測されていますが、現状との差異という点では、野上圏域の高齢化の進展はより顕著なものになると考えられています¹⁹。

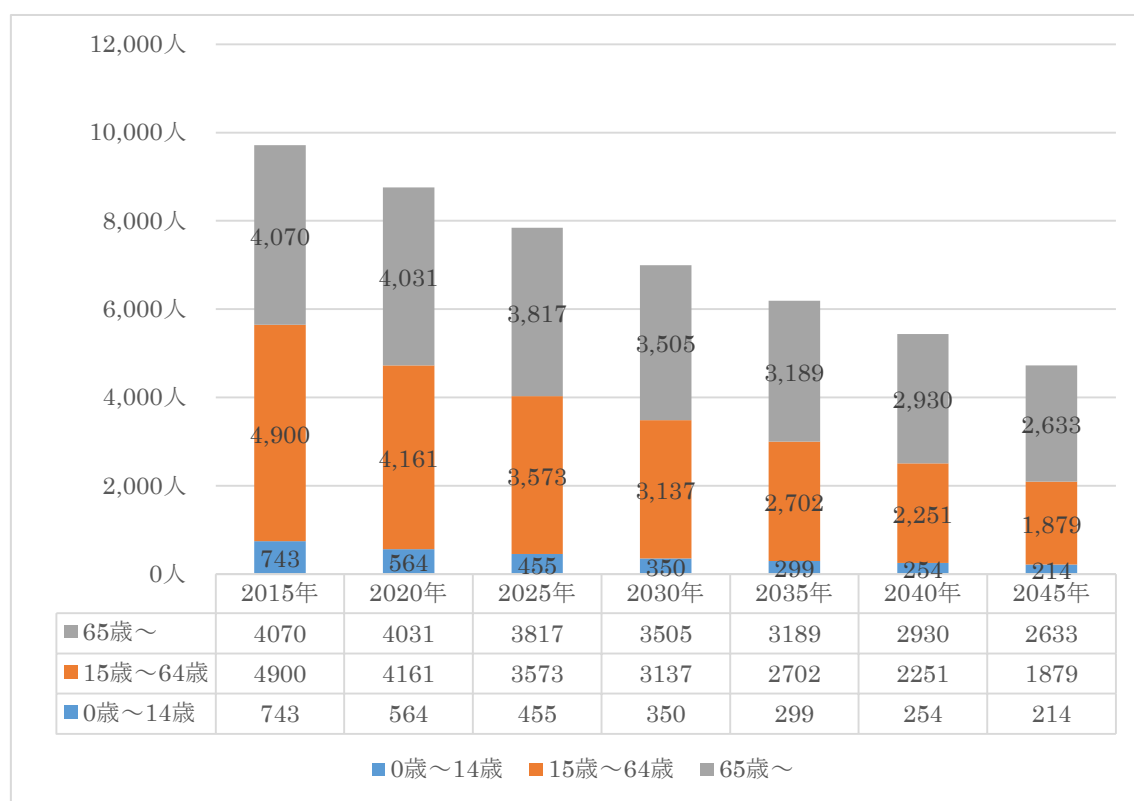


図2-2-4 年齢構成の推計(紀美野町全域)

(出所:和歌山大学システム工学部平田隆行研究室)

¹⁹ 2015年と2045年とを比較すると、野上圏域は、年少人口は、8.1%→4.7%、生産年齢人口は、51.9%→40.3%、高齢者人口は、40%→55.1%、美里圏域は、年少人口は、6.6%→4.2%、生産年齢人口は、47.2%→38.4%、高齢者人口は、46.2%→57.4%となります。

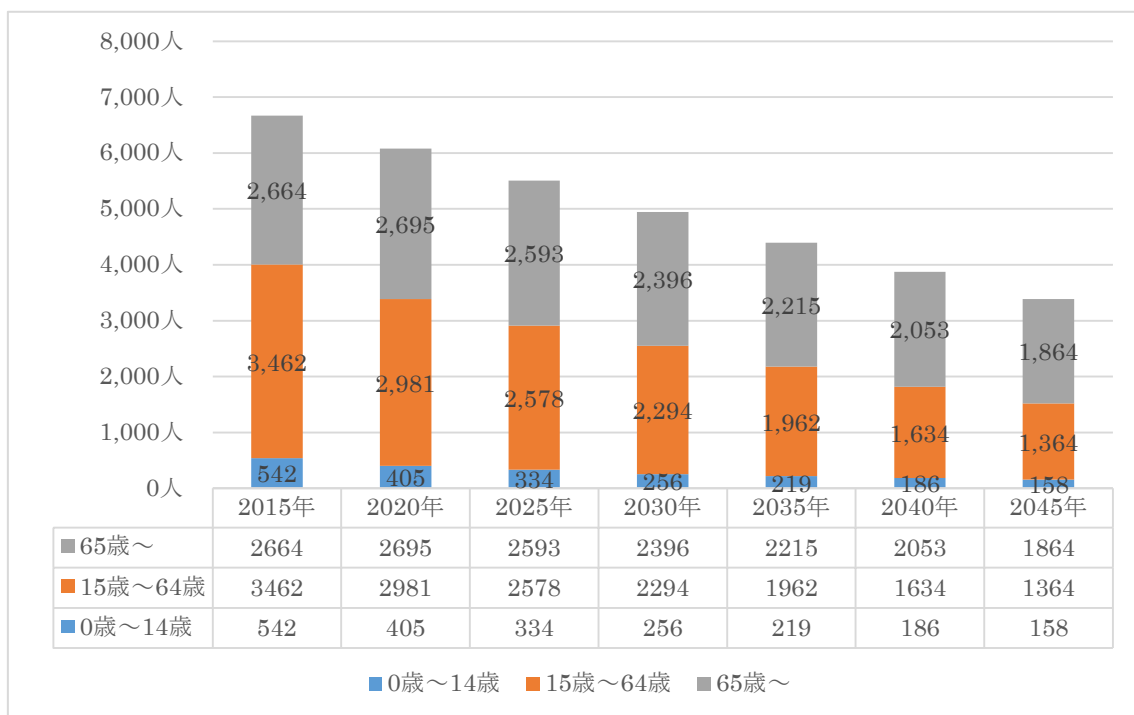


図2-2-5 年齢構成の推計(野上圏域)

(出所:和歌山大学システム工学部平田隆行研究室)

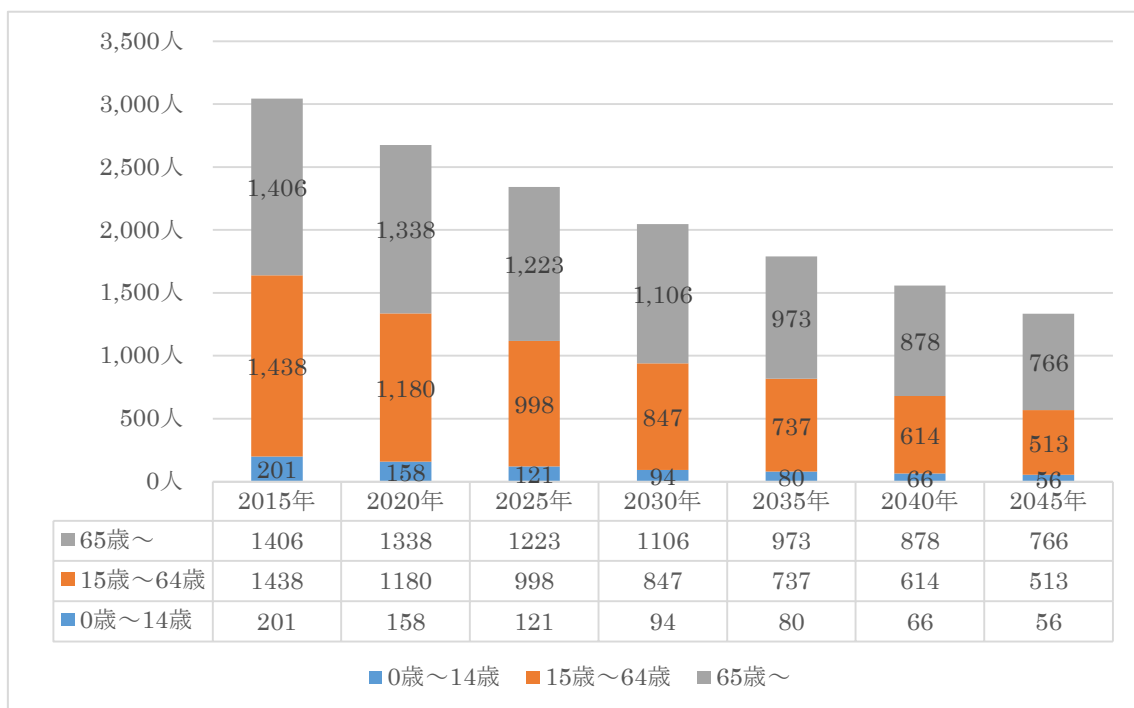


図2-2-6 年齢構成の推計(美里圏域)

(出所:和歌山大学システム工学部平田隆行研究室)

さいごに、図2-2-7は、町内の小学校児童数の推移を示したものです。現在、一学年あたり50名弱となっている児童数は、2045年には20名強にまで減少すると予測されています。紀美野町には、合併当初、小学校が7校(分校1校を含む)ありましたが、統廃合の結果、現在は、野上小学校、小川小学校、下神野小学校の3校となりました。

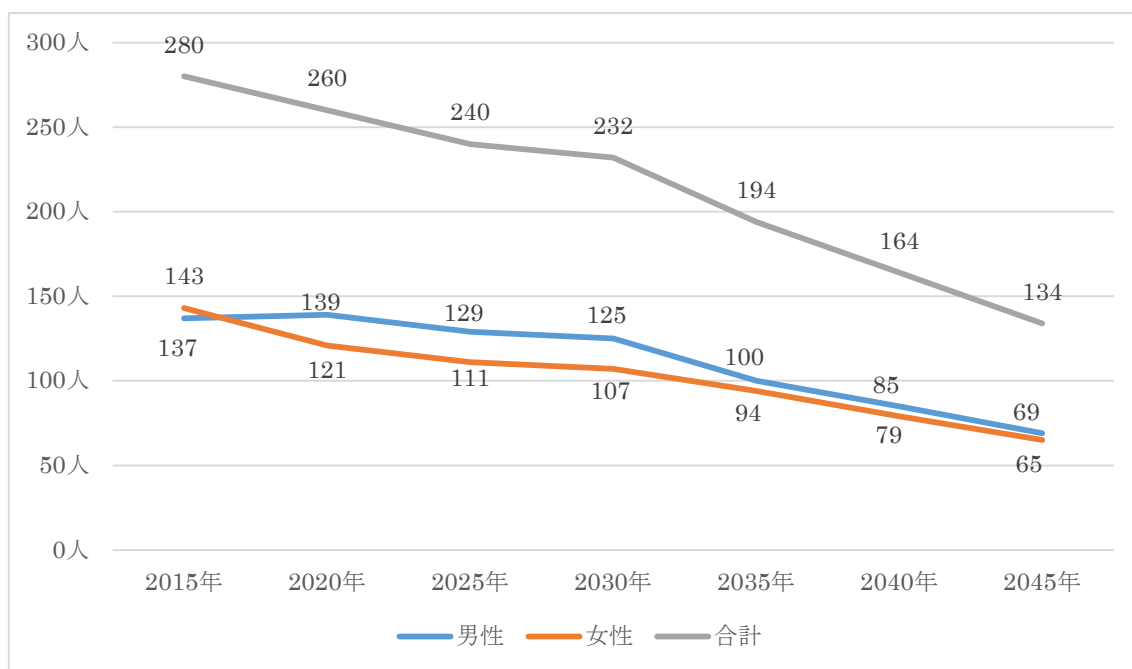


図2-2-7 小学校児童数の推移

(出所:和歌山大学システム工学部平田隆行研究室)



第3章 地域ごとの取り組み

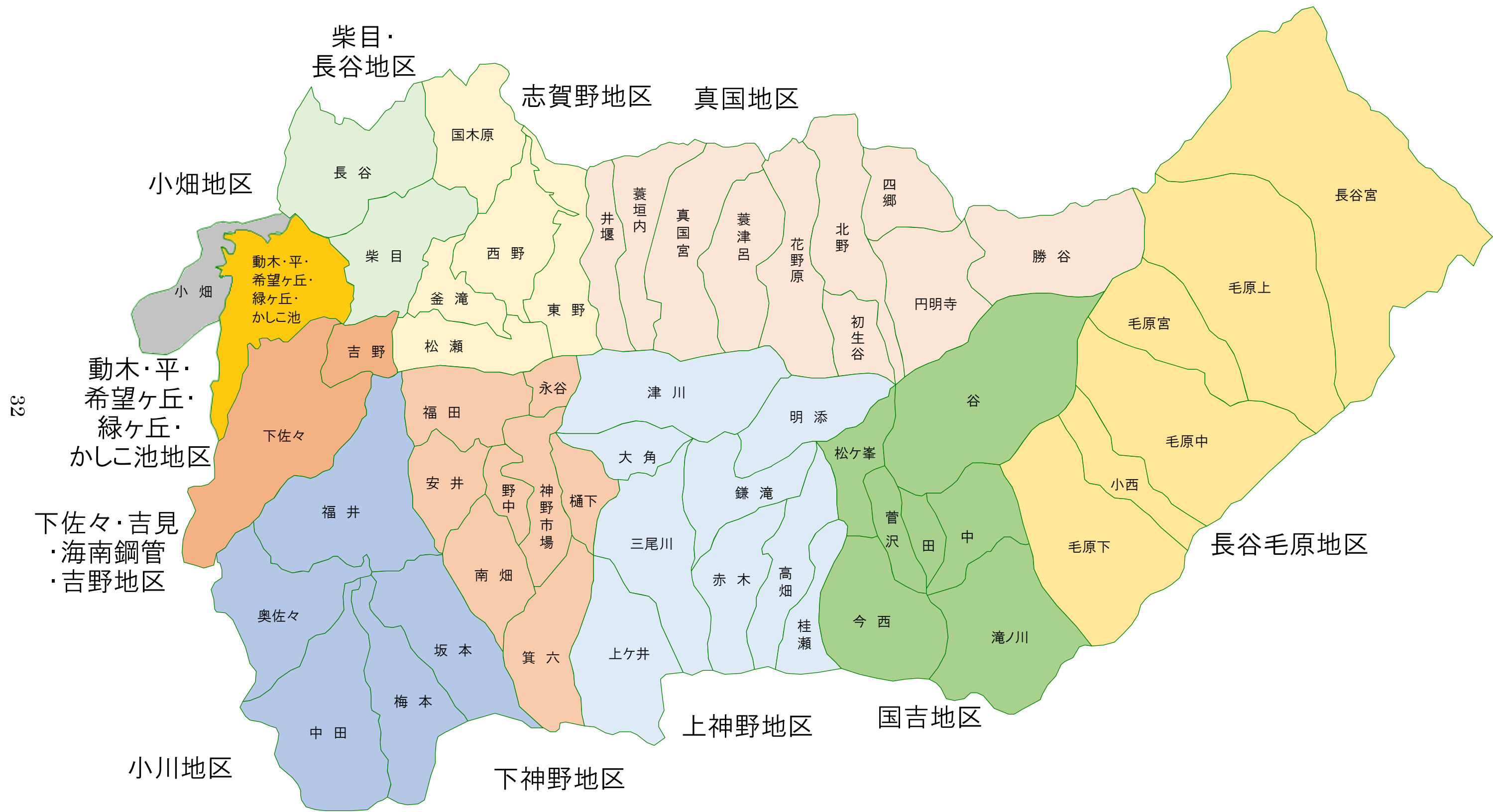
ここから、紀美野町内全11地区で実施された住民懇談会における対話の内容をもとに、地域ごとの取り組みについて示していきます。まずは、住民懇談会の構成について、詳述します。

第一回目の住民懇談会は、第Ⅰ部で、理学療法士による腰痛、肩こりに効果があるとされる健康体操の指導および住民の方々からの健康相談を行いました。参加されたみなさんは、真剣に、また楽しそうに健康体操を行っていたほか、膝や手首など、身体のほかの部位に関する質問等も積極的に行っていました。第Ⅱ部では、地域福祉活動計画策定の意義と地域の概況について簡単に説明を行ったのち、カードワークを行いました。参加者は、思いつくかぎり「地域のよいところ」、「地域の気になるところ」について書き出したのち、ファシリテーター（議事進行及び対話の促進役；社会福祉協議会職員が担当）のサポートを得ながら項目をカテゴリーごとに整理しました。その後、住民の代表者が各班の話し合いについて発表し、その内容を全体で共有しました。

第二回目の住民懇談会も、二部構成で実施しました。第Ⅰ部は、膝の痛みをテーマに理学療法士による健康体操の指導および健康相談会を行いました。第Ⅱ部では、第一回目の懇談会の振り返りを行うとともに、地域の課題を解決するうえで有効な視点として「地域福祉の自助、共助、公助」について説明を行い、カードワークを行いました。第二回目のカードワークでは、第一回目で検討した「地域の気になるところ」から優先的に解決すべき課題を選定し、その解決方法について、「自分でできること」、「自分たちでできること」は何かを中心に議論を行いました。最後に、住民の代表者が各班の話し合いの内容について発表し、全体で共有しました。



地域福祉活動計画の策定にかかる地区割り



小畑 地区



「地域ごとの取り組み」について

		939 人	年少人口／割合 (0～14 歳)	81 人 8.63%	後期高齢者人口／割 (75 歳以上)	住民懇談会のアンケート の皆様に教えていた た「地域の特徴」をもとに、地域 の紹介文を作成しました
世帯		447 世帯	生産年齢人口／割合 (15～64歳)	485 人 51.65%	独居高齢者人口／割 ※高齢者人口比	
性別人口	男性	425 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	373 人	避難行動要支援者人口／割合	
	女性	514 人		39.72%	※要支援者人口比	6.28%

地域の紹介

病院、スーパー、コンビニなどが近くにある、生活の利便性が高い。また、文化（野上八幡神社など）、自然にも恵まれている。地域住民の人柄もよく、昔ながらの近所付き合いも残っている。

平成 29 年 9 月末在

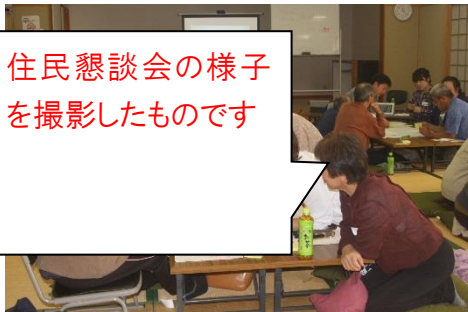
地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分のできること	自分たちのできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
つながり、交流 第1回目の住民懇談会で出された「地域の気になるところ」のなかで、優先的に解決すべき課題を記載しています	○気軽に集まる場がない 地域の最優先課題から生じる具体的な生活上の問題を記載しています	✓一人ぐらしの人を気にかける ○気軽に声をかける ○心を広げる ○少し遠くても歩いていけるよう足を鍛える ○現在参加している場所に継続的に参加する ○広場や公園でも集まる	○サロン、老人クラブ等を広げる ○男性が集まる機会を増やす ○ふれあい広場を自分たちでつくる ○自分たちのサロンをつくる		
	○サロンの参加が少ない ・世代間の交流がない ・集まる場所がない 「・」印は、具体的な問題のうち、今回の懇談会では議論できなかったものを示しています	✓活動の予定等について声掛けをする(情報提供) ○「○」印は、これから地域で取り組むべき活動を示しています	✓チラシづくり ✓区長を通じてチラシを配布する ✓場所を確保する ✓サロンに必要なもの(おわん、皿など)を協力して持ち寄る ○少人数でも集まり、会を開く ○参加できない人の家を訪問する ○集まる場所を他にもつくる ○集会所を長く使えるようにする	○チラシ作成の補助(費用面等) ○サロンへの送迎(自分たちで送迎したいが事故のことを考えるとなかなかできない)	○人柄がよい ○近所づきあいが良い
高齢者が多い	○買い物が大変 「○」印は、具体的な問題のうち、今回の懇談会で議論したものを示しています	✓お集まりに参加する ○サロンに積極的に参加してみる ○健康を保つ努力を日頃から行う	○友人を誘ってサロンに参加する ○近隣住民と乗り合わせでサロンに参加する	○冬の時期、ごみの収集時間が早い ○国道に外灯が少なく暗い	○監視されているという意識はない ○近所づきあいが大変良好 ○病院が近い ○買い物に便利
		✓高齢者の交流への参加 ✓高齢者の見守り ○お互いの声かけ ○サロン、老人クラブへの参加 ○高齢者の集まる場所、機会をつくる	○健康体操の実施 ○サロン、老人クラブへの参加呼びかけ ○老人施設への訪問 ○子ども、若者への呼びかけ	✓健康体操等の講習会の開催 ○情報提供	○近所付き合いが良好 ○集まるところが多い ○老人クラブへの参加が楽しい

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標

- ☆お互い声をかけ合おう！！
- ☆近所付き合いを継続し、サロンの参加を増やしていく
- ☆健康でみんな仲よく幸せに暮らせるように。
- ☆高齢者がこの地域でいつまでも健康で楽しく暮らせるために地域福祉に積極的に参加する！！

カードワークのグループごとに、5年後、10年後の理想の地域像をイメージしながら、夢は大きく！楽しい目標を考えていただきました

住民懇談会の様子を撮影したものです



小畑 地区



人口	939 人	年少人口／割合 (0～14 歳)	81 人 8.63%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	213 人 22.68%
世帯数	447 世帯	生産年齢人口／割合 (15～64歳)	485 人 51.65%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	35 人 3.73%
性別人口	男性 425 人 女性 514 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	373 人 39.72%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	59 人 6.28%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

病院、スーパー、コンビニなどが近くにあり、生活の利便性が高い。また、文化(野上八幡神社など)、自然にも恵まれている。地域住民の人柄もよく、昔ながらの近所付き合いも残っている。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
つながり、交流	○気軽に集まる場所がない	✓一人ぐらしの人を気にかける ○気軽に声をかける ○心を広げる ○少し遠くても歩いていけるよう足を鍛える ○現在参加している場所に継続的に参加する ○広場や公園でも集まる	○サロン、老人クラブ等を広げる ○男性が集まる機会を増やす ○ふれあい広場を自分たちでつくる ○自分たちのサロンをつくる		
	○サロンの参加が少ない ・世代間の交流がない ・集まる場所がない	✓活動の予定等について声掛けをする(情報提供) ○男性の積極的な参加	✓チラシづくり ✓区長を通じてチラシを配布する ✓場所を確保する ✓サロンに必要なもの(おわん、皿など)を協力して持ち寄る ○少人数でも集まり、会を開く ○参加できない人の家を訪問する ○集まる場所を他にもつくる ○集会所を長く使えるようにする	○チラシ作成の補助(費用面等) ○サロンへの送迎(自分たちで送迎したいが事故のことを考えるとなかなかできない)	○人柄がよい ○近所付き合いが良い
高齢者が多い	○買い物が大変	✓ご近所への声かけ ✓日頃から周りを気にかける ✓人の集まりに参加する ○サロンに積極的に参加してみる ○健康を保つ努力を日頃から行う	○友人を誘ってサロンに参加する ○近隣住民と乗り合わせでサロンに参加する	○冬の時期、ごみの収集時間が早い ○国道に街灯が少なく暗い	○監視されているという意識はない ○近所づきあいが大変良好 ○病院が近い ○買い物に便利
	○ひとり暮らしが多い	✓高齢者の交流への参加 ✓高齢者の見守り ○お互いの声かけ ○サロン、老人クラブへの参加 ○高齢者の集まる場所、機会をつくる	○健康体操の実施 ○サロン、老人クラブへの参加呼びかけ ○老人施設への訪問 ○子ども、若者への呼びかけ	✓健康体操等の講習会の開催 ○情報提供	○近所付き合いが良好 ○集まるところが多い ○老人クラブへの参加が楽しい

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標

- ☆お互い声をかけ合おう！！
- ☆近所付き合いを継続し、サロンの参加を増やしていく
- ☆健康でみんな仲よく幸せに暮らせるように。
- ☆高齢者がこの地域でいつまでも健康で楽しく暮らせるために地域福祉に積極的に参加する！！



動木・平・希望ヶ丘・緑ヶ丘・かしこ池
 地区



人口	1,730 人	年少人口／割合 (0～14 歳)	147 人 8.50%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	341 人 19.71%
世帯数	768 世帯	生産年齢人口／割合 (15～64歳)	866 人 50.06%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	79 人 4.57%
性別人口	男性 802 人 女性 928 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	717 人 41.45%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	75 人 4.34%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

町役場や病院、郵便局、コンビニ等があり、利便性が高い。こども園、学校もあり、地域との交流もさかん。また、サロン活動や公民館のサークル活動に熱心に取り組む住民が多く、近所付き合いも良好。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
移動、交通	○通院、買い物(梨木峠で出かけにくい)	✓車を乗り合わせて買い物に行く ○隣同士気にかかる ○サークル活動等に参加し、日ごろから交流をもつ ○梨木峠を行き来できるよう足を鍛える	○お互いに声をかけ合う ○いろんな行事に参加する ○あいさつをする	○ふれあいバスの運行方法 ○交通アクセスの改善	○地域がコンパクトにまとまっている ○気軽に散歩するところがある
高齢化	○ひとり暮らしの高齢者が多い ・交通の便 ・買い物	✓運動、トレーニング ○サロンへの参加 ○生協やスーパーの宅配を利用する ○家事への協力 ○健康体操等への参加	✓サークルへの声かけ ✓御用聞きをして買い物のサポートをする ○身の回りのこと、送迎等のサポート ○男性の参加呼びかけ ○犯罪(詐欺等)に対する注意喚起 ○憩いのカフェをつくる	○サロン、買い物の送迎 ○ふれあいバス運行ルート of 拡充 ○地域リーダーの養成	○隣人愛がある

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標
 ☆将来に向かって安心した生活がおくれるように
 ☆体力づくりに努めて近隣との助け合い



下佐々・吉見・海南鋼管・吉野 地区



人口	2,083 人		年少人口／割合 (0～14 歳)	169 人 8.11%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	471 人 22.61%
	930 世帯		生産年齢人口／割合 (15～64歳)	1,023 人 49.11%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	95 人 4.56%
性別人口	男性	978 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	891 人	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	104 人
	女性	1,105 人		42.77%		4.99%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

町内でもっとも人口が多い。貴志川沿いにあり、背後に山を背負う旧国道の地域。あたご講、花見など、住民が集まる行事も多く、近所付き合い、交流も活発。児童館、集会所、消防署などの施設に加え、地域住民の交流拠点であるふれあい広場紀美野がある。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
地域活動	○班活動が減ってきている ○情報が入りにくくなった (個人情報保護とも関連して)	✓ふれあい広場紀美野への参加 ✓おかずのおすそ分けをする ○回覧板を次に回す手伝い(高齢者宅) ○お互いに声かけをする	○冠婚葬祭の連絡を班内で共有する ○班単位でのサロン活動 ○運動会、遠足、花見の実施 ○助け合い ○回覧板を早く回す(マニュアル化)	○回覧板を回す戸数が多いので、2部出してほしい	○近所が近い ○道がわりと平坦
高齢化	○買い物が不便 ・空き家、ひとり暮らしの増加 ・足腰が悪くなってくる ・外出機会が減っている	○野菜作り ○健康維持 ○インターネットの活用 ○家族や友人に頼む ○生協の活用	○助け合いができる仲間づくり ○ひとり暮らし高齢者の見守り ○健康体操の実施 ○みそ、こんにやくづくり ○地元の商店で買い物をする	○買い物バス ○ふれあいバスの停留所を増やす ○地元の商店も頑張る	○近所づきあいが良好 ○歩く環境が整備された ○耕作地がある、貸してくれる人がいる ○みそ、こんにやくづくりを伝承してくれる人がいる
	○買い物をする店がない ○交通アクセスの悪さ ○避難時の交通手段 ○高齢者のひとり暮らし ○老後の生活の不安	✓生協の活用 ○スマートフォンで注文する ○買い物に行くときに隣近所に声をかけ、誘う ○自分から心を広げる ○自分で運動して健康でいる ○隣近所を大切にし、日ごろからあいさつする	✓地域サロンの活性化 ○近所の人に声かけ運動 ○ひとり暮らしの人への声かけ、見守り ○趣味を通じた交流の機会を増やす	○年金で入れる施設がほしい	
移動・交通	○買い物 ○病院	✓生協の活用 ✓自家用車の運転 ✓子どもに頼む ✓移動販売で買う ○我慢して買い物の回数を減らす	○乗り合いタクシー ○移動販売の充実 ○インターネットの活用、操作の協力 ○代行業の活用	○買い物ツアー ○スーパーのサテライト営業所の設置 ○自動運転の車 ○ドローンの活用(買い物支援)	○高齢者同士が毎日集まっている

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標

- ☆足腰きたえて健康で！皆仲良く助け合う！
- ☆仲間作り・健康作りで自給自足！！
- ☆災害時の協力体制づくり
- ☆若者との交流



柴目・長谷 地区



人口	531 人	年少人口／割合 (0～14 歳)	37 人 6.97%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	128 人 24.11%
世帯数	231 世帯	生産年齢人口／割合 (15～64歳)	265 人 49.91%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	12 人 2.26%
性別人口	男性 239 人 女性 292 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	229 人 43.13%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	14 人 2.64%

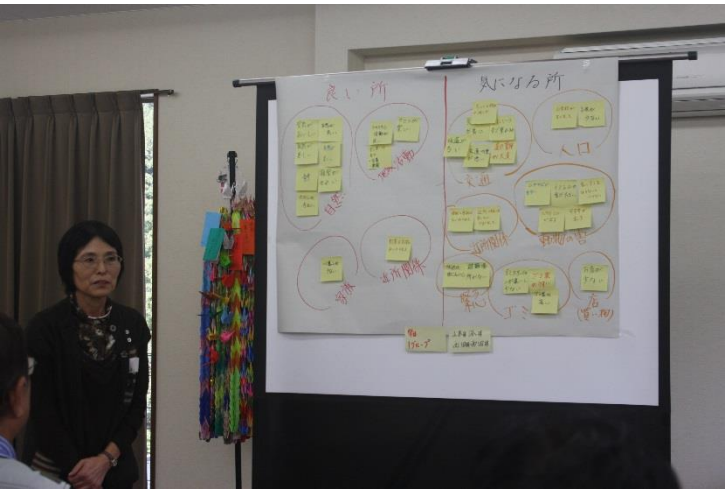
平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

自然豊かで、とくに夏のホタルは美しい。交通の便が改善されている場所もあるが、坂道が多いことも地域の特徴。サロンをはじめとする地域活動も活発で、近所で助け合える文化が残っている。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化	○地域活動への参加ができなくなる ○祭事の運営ができない ○買い物ができない ○耕作放棄地が多い ○若者が少ない	○一斉清掃に参加する ○健康維持 ○健康診断を受ける ○祭事の運営に参加 ○道路を整備して若い人に住んでもらう	○区会を中心に活動する	○道路の管理援助	○近所付き合いがよい
	○買い物難民 ○通院に困る ○運転免許の返納	✓生協等の活用 ○健康維持 ○自分で買い物に行く ○家族に頼む ○スーパーでネット注文をする ○買い物に行けるよう足を鍛える	✓グループで月一回外出する ○サロンで健康体操を続ける ○ボランティア組織の育成 ○男性の料理教室をつくる	○買い物バスを作ってほしい ○移動販売を充実	○今はひとり暮らしが少ない
地域活動	○サロン活動 ○趣味の活動 ○高齢化	✓声かけ ✓活動への積極的な参加 ✓健康管理体操 ✓感謝の心をもつ	✓近所との交流、助け合い ✓友だちをつくる ✓情報交換	○サロン等に講師を呼ぶ ○地元の若者への補助	○人情がある

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標
☆みんなで仲良く、健康で協力していこう！！
☆健康を維持する
☆健康第一
☆若い人の力



小川 地区



人口	656 人	年少人口／割合 (0～14 歳)	51 人 7.77%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	172 人 26.22%
世帯数	330 世帯	生産年齢人口／割合 (15～64歳)	320 人 48.78%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	43 人 6.55%
性別人口	男性 313 人 女性 343 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	285 人 43.45%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	51 人 7.77%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

農業を中心とした緑豊かで人情味にあふれた地域。公民館活動、サロン活動、また伝統行事にも積極的に取り組まれており、近所付き合いも良好。小学校、郵便局、販売所などがある。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分のできること	自分たちのできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化・過疎化	○車に乗れない人の交通不便 ○買い物が不便 ○ひとり暮らし高齢者の増加 ・耕作放棄地、空き家の増加 ・地区の世話人がいない	✓見守り ✓色んな会に参加する ✓億劫がらずに外に出て交流する	✓出かけるとき、隣近所に声かけをして一緒に乗っていく(買い物、地域の集まり) ○買い物の情報提供	○集会所を一日開放し、みんなが集えるようにする	
買い物	○移動について	✓共同購入の利用 ✓日頃からのつきあい ○買い物の手伝い ○健康でいる	○買い物の御用聞きグループ ○隣組の助け合い ○楽しみと生きがいをつくる	○車に乗らなくなった人のためのサービス	○日ごろからの付き合いがよい
担い手	○若者が少ない	○後継者の指導	○若者たちのサークルづくり ○若者に来てもらう ○魅力的なまちづくり	○子育て支援	

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標
☆高齢者宅を訪問し、注文を取り、食糧品を届ける
☆80歳になっても元気に地域のためにがんばる



志賀野 地区



人口	425 人		年少人口／割合 (0～14 歳)	16 人 3.76%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	117 人 27.53%
	192 世帯		生産年齢人口／割合 (15～64歳)	218 人 51.29%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	23 人 5.41%
性別人口	男性	204 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	191 人	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	26 人
	女性	221 人		44.94%		6.12%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

傾斜地で、標高 150～250m くらいに住宅と果樹(みかん、柿、梅、山椒など)の農地が点在している。5 地区にまたがり、各地においてまとまりが良く、熱心に地域活動に取り組む住民が多い。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化	○買い物、病院が遠いが免許や車を持っていない人が多い ○交通手段がない ○日中独居で買い物に出かけられない	✓子どもに送り迎えをしてもらう ✓近所の人に車に乗せてもらう ○買い物のサポートを行う ○健康づくり ○家にとじこもらず、外出する ○日ごろから交流の場に出かける ○人に嫌われないようにする	✓声かけをする ○日ごろから互いを気にかける ○近所の若い人に協力してもらう ○若い世代にきらわれない	○1 人では買い物は無理 ○移動スーパーの稼働	
	○健康	✓いきいき体操などに参加する ✓身体を鍛える ✓サロン活動に参加する ✓パークゴルフに来る ✓カラオケをする ✓散歩をする ✓おしゃべりをする ○体操を続ける(テレビ体操など) ○家にとじこもらない ○近所付き合いを見直す ○頭の体操	○体操に友達を連れてくる	○体操に関する DVD 等を貸し出して欲しい ○活動に対する助成金が必要	○声をかければ集まりがよい ○地域のために協力しようという気持ちが強い
	○担い手をつくる	○参加への声かけ ○若い世代の交流に対する指導・助言 ○リーダーになる			

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標
☆過疎地域脱却の為、働く場所の確保。次世代の人も住める街づくりのための声かけ運動
☆近所付き合いで毎日元気！！



下神野 地区



人口	1,241 人	年少人口／割合 (0～14 歳)	85 人 6.85%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	318 人 25.62%
世帯数	600 世帯	生産年齢人口／割合 (15～64歳)	652 人 52.54%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	66 人 5.32%
性別人口	男性 578 人 女性 663 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	504 人 40.61%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	84 人 6.77%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

町役場の支所があり、文化センター、レストランなどにもアクセスしやすい。十三神社、箕六弁財天、愛宕神社など、歴史・文化にも恵まれている。住民の人柄のよさ、近所付き合いのよさも地域の特徴。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化	○ひとり暮らしが多い ○買い物、移動の手段	✓おかずのおすそ分けをする ✓あいさつをする ✓一声かける ○電動や三輪の自転車を使う	✓近所で助け合いながら畑を耕す ✓「おれは気にせんといて」と声をかける ○みまわりをする	○自宅までの送迎がほしい ○買い物ツアーがほしい ○ふれあいバスの利便性向上	○もちつもたれつで助け合う ○地域ぐるみで仲良し
	○空き家が多い ○買い物が不便 ○交通の便が悪い	○健康管理 ○野菜づくり ○生きがい ○外出する ○楽しみをもつ	✓サロンへの参加 ○人と関わりをもつ ○助け合う ○情報発信	○出張販売 ○買い物に連れて行ってほしい	○行事等で集まる機会がある
	○買い物 ○通院、受診	✓連絡を取り、買い物の御用聞きをする	✓買い物をできる人が当番制で支援 ✓仲間同士で連絡しあう ✓生協で購入	○買い物代行業の立ち上げ ○町営の移動販売	○近所付き合いができています
	○少子化	○自分の子どもに声をかけ、地域に戻ってきてもらう		○小、中、保育所の充実 ○住宅の確保 ○雇用を増加させる	

- 5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標
- ☆みまわりやひと声かける、お互い助け合う仲良し地域でくらす
- ☆健康を保つためにサロンの活用
- ☆健康を保つ
- ☆認知症予防に努める
- ☆他者との交流を保つ(地域サロンの活発化)



上神野 地区



人口	549 人		年少人口／割合 (0～14 歳)	40 人 7.29%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	157 人 28.60%
	269 世帯		生産年齢人口／割合 (15～64歳)	247 人 44.99%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	42 人 7.65%
性別人口	男性	247 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	262 人 47.72%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	44 人 8.01%
	女性	302 人				

平成 29 年 9 月末現在

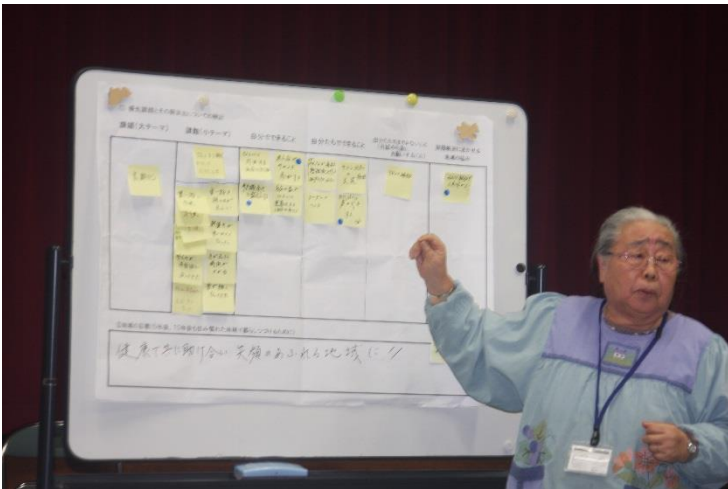
地域の紹介

国道沿いと山間部に住居が点在している。自然環境がよく、柿、山椒などを栽培している家庭が多い。また、住民が助け合いながら寺社の管理や地区の行事を行うなど、近所付き合いは良好。

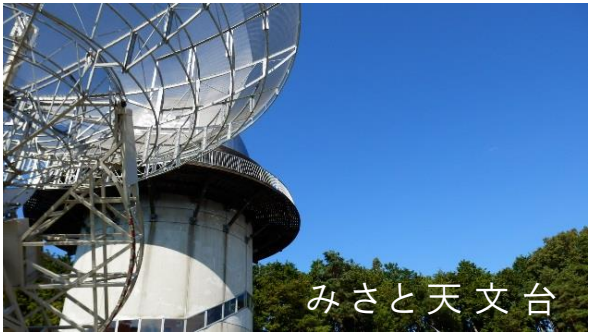
地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化	○話をする機会がない ・買い物、病院などが不便 ・身体機能の低下による生活の不便が増えてきた	✓井戸端会議を盛んにする ✓老人会やサロンに参加する ○なるべく外出し、社会とかかわる ○自分の家でなるべく運動をする	✓隣近所に声かけをする ○孤立しないようにみんなが集まる雰囲気をつくる ○リーダーをつくる ○サロン同士の交流	○サロンへの補助	○みんな親切で人間味がよい
交通 高齢者が多い	○買い物、通院に困る ○人づきあいができない ○気軽に車に乗りにくくなった	✓元気であること ○体操をして健康でいられるようにする	○できる範囲で乗せ合い	○バスに乗れない人のための解決策 ○タクシー券を発行してほしい	○毎日畑に出ている ○家に閉じこもってられない ○毎月班で集まる
	○病院に行くときの手段 ○買い物をするところが遠い ○車に乗せにくくなった	○買ってほしいもののリストを作る ○買い物リストで代わりに買い物する ○子どもにも頼む	✓みんなで乗り合わせて買い物に行く ○班の人が各家庭のほしいものをまとめる	○タクシー券の交付 ○移動スーパー(班ごと)がほしい	○近所の仲がいい

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標

- ☆健康でともに助け合い、笑顔のあふれる地域に！
- ☆健康を保つ
- ☆公助が必要
- ☆お互いに仲良く団結力でがんばる



国吉 地区



人口	193 人		年少人口／割合 (0～14 歳)	3 人 1.55%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	94 人 48.70%
	127 世帯		生産年齢人口／割合 (15～64歳)	59 人 30.57%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	37 人 19.17%
性別人口	男性 86 人 女性 107 人		老年人口／割合 (65 歳以上)	131 人 67.88%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	34 人 17.62%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

国道から山間にまで広がる土地で、山椒や柿がよく収穫できる。みさと天文台があり、町内でも星のきれいな地域。住民意識については、昔から共助共存の意識が強く、助け合いの精神が強い。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化	○健康なときと異なり、一人前にできない	✓ボチボチしたらできる ○サロンに参加する ○体操に参加する	✓1 日見かけなかったら声かけ ✓サロンのときは誘い合わせて参加する		
	○買い物ができない ○買い物が偏り生鮮食品が食べられない	✓薬を代わりにもらいに行く ○野菜なら作れる ○家族に頼む ○生協、移動販売に頼む	✓畑のことを人生の先輩に聞く	○週に一回でも買い物ツアーがほしい ○運転をヘルパーさんをお願いしたい ○公共のものなら遠慮せず利用できる	○車への相乗りなど協力しあえる
	○買い物、交通の便 ○ひとり暮らしが多い ・仕事場がなく若い人が離れる ・担い手が少ない	○近所の人をお願いする ○生協の利用	✓サロンへの参加 ✓いきいき体操への参加 ✓声かけ、見守り ✓お互いの助け合い	○バスの本数を増やしてほしい ○バス停にイスがほしい ○街灯が少ない ○内職のような仕事がほしい	○近所の仲が良く、まとまりやすい
移動・交通	○道路の整備(枯葉、雪、石、鳥獣害など)	✓道路の掃除	✓隣近所で協力して道の掃除	○道が狭く不便	
	○外出、買い物	✓近所の人を乗せて買い物をする	✓近所の人に乗せてもらう ✓家族に手伝ってもらう	○バスを予約して利用できたらよい	
過疎化	○会話をする相手がいない ○ひとり暮らしが多い ○サロンに参加したくても行けない	✓サロンに誘われたら断らずに行く ✓ラジオ体操を毎日する ○健康を維持していく ○膝の体操を毎日する	○サロンへの参加の呼びかけ	○地域の役員が大変 ○若者が少ない ○会社を誘致する	

- 5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標
- ☆現状維持で健康でいたい
- ☆健康第一、今までどおりにすごす
- ☆個人で健康維持を図っていく
- ☆連帯感、つながりを大切にする



長谷毛原 地区



人口	508 人	年少人口／割合 (0～14 歳)	26 人 5.12%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	204 人 40.16%
世帯数	278 世帯	生産年齢人口／割合 (15～64歳)	207 人 40.75%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	57 人 11.22%
性別人口	男性 231 人 女性 277 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	275 人 54.13%	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	76 人 14.96%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

紀美野町の一番奥、かつらぎ町に隣接した地域。元気長谷毛原会やサロンなど、住民の主体的な活動が活発で、見守り、声かけなどによる生活支援もみられる。野菜などを栽培している家庭も多い。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化	○高齢者のひとり暮らしが多い ○サロンだけでは交流の場が不足している ○ひとり暮らしの人の緊急時、家族への連絡先がわからない ○災害時の不安 ・仕事がない ・車がないと生活できない ・買い物が不便 ・交流の場に出かける交通手段に困る	○安否確認 ○自分が留守にするときは隣人に声かけ ○健康づくりでいつまでも元気にいる ○隣人に声かけをして交流の場にでかける ○いつまでもトイレにしっかり行けるように ○億劫がらずに人の集まりに参加する	✓老人クラブ ✓サロンの運営 ✓三味線 ✓カラオケ ○菜園づくり ○各サークルの連携		
	○移動・交通 ・生活の楽しみ	✓自分でどこにでも行く ✓買い物に車で連れて行ってもらう	✓友人に頼む ○買い物に行くとき、友だちを誘って行く	○ふれあいバスの利便性向上 ○スクールバスを利用したい	
	○移動、買い物 ○耕作放棄地 ○ひとり暮らしの不安・不便 ○空き家の増加	✓健康でいる ✓百歳体操をする ✓一日一回坂道を歩く ✓つねに運動をすること ✓自分で買い物をする(移動販売も利用)	✓サロン、老人会等の充実 ✓気の合ったグループで飲み会を楽しむ ✓天気であれば毎日午後、有志でゲートゴルフを楽しむ ○畑の貸し出し	○移動販売	○個人の生活や考え方を大切にしている ○近所づきあいが大変良好 ○診療所が近い

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標
☆いつまでも健康で、より一層地域の交流を深めよう！
☆自家用車をタクシーとして使えるように法整備を進める
☆元気である



真国 地区



人口	337 人		年少人口／割合 (0～14 歳)	17 人 5.04%	後期高齢者人口／割合 (75 歳以上)	133 人 39.47%
	180 世帯		生産年齢人口／割合 (15～64歳)	129 人 38.28%	独居高齢者人口／割合 ※高齢者人口比	34 人 10.09%
性別人口	男性	149 人	老年人口／割合 (65 歳以上)	191 人	避難行動要支援者人口／割合 ※要支援者人口比	38 人
	女性	188 人		56.68%		11.28%

平成 29 年 9 月末現在

地域の紹介

紀美野町の北部に位置し、真国川沿いに集落が点在している。紀の川市へのアクセスがよい。自然環境がよく、主に柿、山椒などを栽培している。伝統行事が継承されており、住民同士の結束がある。

地域の最優先課題	具体的な生活上の問題	自分でできること	自分たちでできること	自分たちではできないこと	課題解決のために有効な地域の強み
高齢化	○伝統行事の継続 ○道管理、草刈りが大変 ○耕作放棄地	✓外に出ている方に声かけ ○地区を守る意識改革 ○個人でシルバー人材へ頼む	○お互いの協力 ○移住者の受け入れ	○地区割りの見直し ○交通の便	○少人数のため、話がまとまりやすい
	○伝統行事の継続が難しい	○家族を地域に呼ぶ ○楽しみを持つ ○生きがいづくり	✓サロンへの積極的な参加 ○若者たちとつながりをもつ ○助け合う	○困りごとについて、役場に働きかける ○情報発信をしてもらう ○年金を増やしてほしい	
	○行事への参加者が少ない	○若い人に声かけをする ○自分の子どもたちに声かけをする ○地区の集会に参加してもらうように呼びかけ	✓土日に行事をする ○昼間に集会を行う ○各地区への理解を得る	○広報活動をしてほしい	○人間関係、近所付き合いがよい ○人情のよさ

5年後、10年後も住み慣れた地域で暮らしつづけるための目標

☆自然がいたため、地域のよさをできるだけ PR し、移住者を受け入れる

☆健康を維持し、認知症予防に努める

☆応分のお金を得られる産品づくりで生きがいづくり



第4章 地域福祉にかかわる主体の役割

ここでは、「第3章 地域ごとの取り組み」を踏まえた具体的な実践を行うにあたって、地域福祉にかかわる主体に期待される役割について述べます。社会福祉法では、①地域住民、②社会福祉を目的とする事業を営業者、③社会福祉に関する活動を行う者、が、地域福祉の主体として規定されています(第四条)。また、国及び地方公共団体が福祉サービスの提供体制の確保について(第六条)、市町村社協、地区社協、都道府県社協が地域福祉の推進を図ることについて(第百九条、第百十条)の役割を担うことが期待されています。

本計画では、**地域福祉の推進には地域にかかわるすべての人びとの参画が重要**であると捉えています。それを踏まえ、地域福祉の主体を、地域で生活をする人びと、医療・福祉専門職等、専門職以外で地域にかかわる人びと、に分けてその役割を考えます。具体的には、年を重ねても、障害があっても、認知症になっても、また健康な人でも、すべての人がいつまでもいきいきと暮らしつづけられる、そして、暮らしつづけたいと思う地域のためにそれぞれの主体に何ができるかを考えていきます。

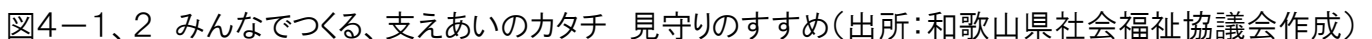
4-1 地域で生活をする人びと

くりかえし述べてきたように、地域福祉の主役は地域にお住まいのみなさんです。これは、地域で日々の暮らしを営むみなさんが、地域のよいところ、そして気になるところをもっとよく知っているということ、そして、地域福祉活動の担い手としても期待されることによるものです。

それでは、「地域福祉活動の担い手」とは、具体的にはどのような活動を意味するのでしょうか。住民のみなさんのなかには、たとえば区長、民生・児童委員などとして活躍されたり、地域サロン、老人クラブ、その他の地域組織で活動されている方も多いかと思えます。**それぞれの立場で地域のために活動されることも、みなさんに期待される役割です。**そして、「地域ごとの取り組み」で整理した、それぞれの地域が抱える課題に対して**「自分でできること」、「自分たちで(ご家族やご近所の方と協力して)できること」にも、できる範囲で取り組んでいただくことも大切です。**

そして、一人ひとりの住民として日々取り組んでいただきたいのが、「**見守り**」に**積極的に参加すること**です。見守りについて、和歌山県社会福祉協議会は、①あいさつ・声かけ、さりげない見守り、②気づく、③つなぐ、の3つのステップが重要であると述べています(図5-1、2)。このうち、あいさつや声かけといった日常のやりとりは、紀美野町におい

いまの暮らしのなかで、すこしだけよりよい地域のためになにができるのかを考え、実践することこそ、地域福祉を推進していくうえで住民のみなさんに期待される役割です。



4-2 医療・福祉専門職等

地域福祉にかかわる医療・福祉専門職等とは、具体的にはどのような職種のことを指すのでしょうか。医師、歯科医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、ソーシャルワーカー、ホームヘルパー、ケアマネジャーなど、地域の医療・福祉には非常に多くの専門職が関わっています。それぞれの専門職の職務や期待される役割について詳細に述べることはできませんが、地域福祉を推進するうえで重要となるのは、**専門職の連携、ネットワーク化**です。

近年、「**地域包括ケアシステム**」という考え方に注目が集まっています。これは、「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進」するものです²⁰。具体的には、地域における住まい(自宅、サービス付き高齢者向け住宅等)を中心とし、医療(かかりつけ医や地域の連携病院、高度医療の提供する病院等)、介護(在宅系サービス²¹、施設・居住系サービス²²、介護予防サービス²³)、生活支援・介護予防(老人クラブ、自治会、ボランティア等)が、日常生活圏域(中学校区)において一体的に提供されることを目指すものです。一人ひとりの地域住民の生活を支えていくためには、**多様な専門職が連携すること、具体的には、職種間での目標の共有や定期的な情報交換、一貫性のあるケアプランづくりなどを進めること**が必要となります。このような地域包括ケアシステムは、「地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくこと」が有効とされ、上記の専門職に加え、行政、社会福祉協議会も積極的に参画することで、実現するものです。

地域福祉の推進は、個々の専門職による高いレベルのケアのみで実現するものではなく、それらがネットワーク化されることではじめて可能となります。そして、**行政や社会福祉協議会がそのコーディネーター(調整役)となること**で、人びとの暮らしをより自分らしく、そして豊かなものにするための具体的な方法がみえてきます。

²⁰ 厚生労働省ホームページ参照

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ 2017.7.3 最終閲覧)。

²¹ 訪問介護、訪問看護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、など

²² 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症共同生活介護、など

²³ 介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、など

4-3 専門職以外で地域にかかわる人びと

さいごに、専門職以外で地域にかかわる人びとについてです。これらの人びとの関わり方について、具体的なイメージを持っていただくために、3つの事例を紹介します。なお、これらの事例は、すべて紀美野町内でみられた暮らしの風景です。

(1) 地域の商店による地域の居場所づくり

ある地域の商店には、毎日のように、決まった時間にご近所の住民のみなさんが集まり、おしゃべりとお茶菓子を楽しんでいます。毎日なじみのメンバーが集まるため、だれかが来ていないときにはお宅に様子を見に行きます。こちらの商店は、地域のなかで住民のみなさんの居場所であり、見守りの拠点となっているようです。

(2) 石油店による配達ついでの御用聞き

山間部の住民さんが多く利用する石油店は、とくに冬の間、石油や灯油の配達で忙しくなります。高齢化の進展した山間部は、買い物などの外出が難しい方も少なくありません。そういった方々のため、こちらの石油店では、配達の手いでに生活用品を届けるなど、御用聞きを行うことがあります。あるときは移動販売の役割を担ってくれる石油店の存在は、山間部にお住まいのみなさんにとって、とても心強いものです。

(3) 郵便配達員による継続的な見守り

郵便の配達員のお仕事には、1年中休みがありません。そして、郵便物の配達のため、担当エリアを隅々までまわることもそのお仕事の特徴です。その意味で、郵便配達員のみなさんは、「もっとも地域に関わっている人」といえるかもしれません。郵便配達員のなかには、郵便物が数日たまっているという異変を見つけ、すぐさま警察に連絡するなど、ふだんの見守りから異変に気づき、専門機関につないだ経験がある方もいるそうです。



本章で述べたように、専門職以外で地域にかかわる人びとに期待される役割は、住民のみなさんと同様（実際に、これらの人びとが地域の住民であることも少なくありません）、**「見守り」活動に参加することです。**そして、これも同様に、**特別なことをするのではなく、すこしだけ、「見守り」を意識して日々の業務に取り組んでいただければ、見守りの輪がより広く、重層的なものになるはず**です。



第5章 社会福祉協議会としての取り組みの目標

さいごに、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」(社会福祉法第百九条)である社協が地域福祉の推進に向けてどのように取り組んでいくか、その目標を示します。本章に記載する項目は、言わば、「地域ごとの取り組み」の社協版です。活動計画においては、住民のみなさんをはじめとする地域主体に何らかの活動に取り組むことを強くお願いしています。そのようなお願いをしている以上、地域の方々の取り組みをサポートすることは言うまでもなく、地域福祉の推進主体である社協として、地域では対応しきれない事項に取り組むことも重要な責務と考えられます。とは言え、『『地域ごとの取り組み』の社協版』と申し上げたように、必ずしも新たな事業をいくつも立ち上げることだけが社協として取り組むべき事項ではありません。いま、社協でどんな事業を行っているのかを整理したうえで「+ α 」の目標を設定すること、これこそが本章においてお示しする社協としての取り組みの目標です。

社協としての取り組みの目標を検討するにあたり、社協職員によるワークショップを行いました。ワークショップでは、社協が現在取り組んでいる事業について、①**現在の事業の課題**について、②**今後の事業の目標**について、それぞれカードワークを行い、さいごに**社協としての取り組みの目標について検討**しました。

以下に、現在、社協が実施している事業を整理するとともに、個別の目標について詳述します。

5-1 紀美野町社会福祉協議会が現在実施している事業について

まず、現在社協が実施している事業について、高齢者に対する事業、障害のある人に対する事業、子ども・子育て家庭に対する事業、生活困窮者等に対する事業、その他の事業に分けて紹介します。

(1) 高齢者に対する事業

● 配食サービス事業

一人暮らしで調理が困難な 70 歳以上のひとり暮らしの方、70 歳以上の調理が困難な高齢者夫婦世帯、外出が困難な障害のある方(同居人がいる方も含む)、普通食が食べられる寝たきりの方(同居人がいる方も含む)を対象にお弁当を配食する事業であり、利用者の安否確認も同時に行っています。毎月4回実施しており、野上圏域、美里圏域で毎月2回ずつ実施しています。

- 自家用有償旅客運送事業

高齢者等の日常生活に必要な交通手段を確保し、地域社会の福祉向上を目的とする事業です。

- 介護用品貸与事業

町内に住所を有する在宅要介護者の介護を目的として、車いすや電動ベッド等の介護用品を貸出します。貸出期間は原則として3ヶ月以内です。

- 介護保険居宅介護支援事業

居宅の要介護者が居宅サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者の希望等を勘案し、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行います。

- 介護保険通所介護事業

日帰りで施設に通い、食事や入浴など日常生活上の介護や機能訓練等を受けることのできるサービスです。施設で他の利用者と接することで引きこもりや孤立を防ぐことができます。

- 介護保険訪問介護事業

ホームヘルパー(訪問介護員)が居宅サービス計画に基づいて日常生活上の必要なサービスの提供を行い、在宅での生活を支援します。

(2)障害のある人に対する事業

- 障害者自立支援法に基づく居宅介護事業

身体・知的・精神の障害のため、日常生活に支障がある方で障害福祉サービス受給者証を受給された方に、ホームヘルパーが食事、洗濯、掃除、衣類交換等日常家事の介護を行う事業です。

(3)子ども・子育て家庭に対する事業

- 幼児用品等の貸出事業(有料)

幼児の育成を目的として、幼児用品(チャイルドシート、三輪車、ベビーベッド、ベビー

カー、歩行器、ローチェア等)を、町内に住所を有する6歳までの幼児に有料で貸し出す事業です。

(4)生活困窮者等に対する事業

- 民生金庫貸付事業

生活困窮者で緊急出資が必要な方に対して当面の事態を援助することを目的として応急的に一時の立替のための貸付を行う事業です。貸付期間は6ヶ月以内です。

- 生活福祉資金貸付事業

事業主体は社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会で、高齢者(65歳以上)、障害者手帳の交付を受けた方、非課税で他から借入が困難な方が、経済的自立や生活意欲の助長促進などを図るために福祉資金、教育支援資金、総合支援資金等の貸付を受ける事業です。

(5)その他の事業

- ボランティアセンター活動事業

ボランティア研修、登録、斡旋、情報収集、提供、活動支援、育成等を行います。また、町内の小学校4校と中学校3校をボランティア協力校として指定し、ボランティア教育の普及、支援を行っています。

- 介護者の集い事業

月に一回、介護者同士が交流することで介護の悩みや問題を共有できる機会を提供しています。また年に三回程度、介護者が心身ともにリフレッシュできるように、みなさんで町内外に出かけるような機会を設けています。

- 愛の日事業

寝たきり高齢者、身体障害のある方、療育手帳A1,A2等の方々を対象に、民生委員の協力を得て、慰問金をお届けしています。

- 小災害見舞金支給事業

火災、風水害、地震により被災した方に見舞金を給付する事業です。

- 善意銀行運営事業

住民の方から善意で頂いた預託金品の受入と払出を行う事業です。預託金品は、住民の皆様の福祉の増進に寄与することを目的に、社会福祉事業の活動に活用します。

- 共同募金事業

10月1日から12月31日まで赤い羽根の募金活動が行われます。寄せられた募金は、和歌山県共同募金会を通じて社会福祉事業の財源となります。紀美野町社会福祉協議会では、配食サービス事業・介護の集い事業、ボランティア活動、社協だより(広報紙)の発行等に使用しています。

- 歳末たすけあい事業

新たな年を迎える時期に助けを必要とする方たちに支援を行う事業であり、毎年11月1日～11月30日の期間に募金活動を行います。民生委員の協力を得て、助けを必要とする方たちに、慰問金品をお届けしています。

- 福祉サービス利用援助事業

日常生活における金銭管理や各種手続き等が困難な方を対象とし、福祉サービスの利用援助と預貯金の管理等生活全般にわたる支援を行う事業です。相談を受けた後に職員が訪問して状況を確認し、ご本人の希望をふまえて支援計画を作成し、計画に基づいて援助を行います。



5-2 社会福祉協議会としての取り組みの目標

次に、社会福祉協議会としての取り組みの目標について、社協職員によるワークショップの結果に基づき整理します。

(1) 個別の事業実施について

① 多様なニーズへの対応

- 個別の事業について、利用者に対する満足度調査を行い、質の向上を目指します
- 職員が地域を訪れ、住民のみなさんと積極的な対話を行うことで、地域や住民のみなさんが抱える多様なニーズの把握に努めます

② 事業の評価、見直し

- 実施事業の内容、効果および実施意義についての検証を定期的に行います
- 実施事業の内容について、外部組織からの評価をもとに見直しを行います
- 実施事業の内容、効果について整理し、公表します

③ 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施への協力

- 一人ひとりの生活スタイルや身体機能に合わせた介護予防のあり方を検討、展開していきます
- 生活支援サポーター養成講座修了者のサポーター登録を促進するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手として活躍する機会を創出します

(2) 地域福祉の推進

① 地域とのかかわりの強化

- 地域の行事・イベント・サロン等に職員が積極的に出向き、地域の方との顔見知りの関係づくりを進めます

② 地域福祉活動のさらなる展開

- 各地域において住民懇談会を実施するなど、地域福祉活動の展開を推進します
- モデル地域を選定し、地域福祉活動の展開と社協による支援の方法について明らかにします

③ 地域福祉のネットワーク化

- 各地域の代表、社会福祉協議会、福祉関係者等で構成されるきみの地域福祉活動推進ネットワーク委員会を設立、定期的(年1回程度)に会合を開き、地域福祉課題の共有やその解決策についての協議を行います

- きみの地域福祉活動推進ネットワーク委員会での議論の内容について、ホームページ、「社協だより」等を通じて広く公開します

④きみの地域福祉活動計画の進捗管理

- 地域福祉活動計画策定委員会メンバーを中心に組織する地域福祉活動計画推進協議会を立ち上げ、取り組みの進捗や各地域の状況について定期的に事務局（社協）より報告、全体で協議を行います（年 2 回程度）。

（3）担い手の確保

- ボランティア募集を強化し、紀美野町地域福祉計画における数値目標を踏まえた担い手の確保に取り組みます
- ボランティア入門講座等の研修会を実施し、人材育成を推進します
- 若い世代が集まりたくなるような学び、交流の場を創出し、子育て世代を中心とする若年層が地域とのかかわる機会を増やします
- ボランティアに対して取り組みの効果や評価をフィードバックする仕組みをつくり、モチベーションの向上を目指します

【参考：紀美野町地域福祉計画におけるボランティアに関する数値目標】

指 標	現状値(H29)	目標値(H35)
紀美野町ボランティア連絡協議会加盟団体;会員数	25団体;417人	30団体;500人

出所：紀美野町地域福祉計画を一部修正

（4）社協の体制強化

①広報

- 各種事業の内容および社協の取り組み、各地域における地域福祉活動の実施状況等について、「社協だより」などを用いて積極的に PR します
- Web や SNS 等を活用し、タイムリーな情報発信を目指します

②職員の確保

- 職員の適切な確保により、事業の安定的実施を目指します

③職員の研修

- 計画的な職員研修を実施し、スキルアップを目指します
- 他の市町村社協等とのつながり（視察、課題とその解決策についての協議、等）を強化し、職員のスキルアップや意識の向上に努めます

④連携強化

- あらゆる場面で専門職等との連携を強化し、質の高い事業実施を目指します
- 町外組織(大学、NPO 等)との連携を強化し、外部の視点や支援を積極的に受け入れます

(5)紀美野町社協の取り組み目標

さいごに、ワークショップに参加した職員全員で、紀美野町社協全体としての今後の取り組み目標を検討しました。

地域密着でつながる！紀美野町社協

紀美野町社協は、**それぞれの地域とよいお付き合い**をしながら、地域どうし、専門職どうし、人と人、**さまざまなつながりをより濃密に、そして広がりのあるもの**にすることを目標に、今後も地域福祉の推進に取り組んでいきます。



おわりに



紀美野町のある地区において、住民のみなさんが互いに見守り、支え合いながら暮らしを紡いでゆく様子を目にしたこと、これが、きみの地域福祉活動計画を策定することになったきっかけのひとつです。

今から5年前(平成25年)、紀美野町社協職員、和歌山県社協職員、理学療法士、研究者で構成される「紀美野町の地域福祉を考える会議(以下、考える会議)」が立ち上げられました。私もメンバーとして参加した「考える会議」では、少子高齢化による担い手不足、地理的条件に起因する買い物等の難しさなど、町内の地域が抱えるさまざまな課題にどう向き合っていくべきかについて、それぞれの見地から議論を重ねてきました。そして今から4年前(平成26年)、この「考える会議」の取り組みの一環で、先に述べたある地区をモデルに「紀美野町での生活についての調査」を実施しました。この調査は、地域住民の方と医療・福祉専門職とその他、地域にかかわりの深いみなさんを対象に「地域生活を送るうえでの困りごとはなんですか?」とお尋ねし、自由にお話をしていただくというものでした。この地区をモデル地区として選んだのは、実のところ、町内でもとくに地理的条件による移動の困難さが顕著であることから、より多くの地域課題を掘り起こすことができるのではないか、という理由からでした。しかし、調査を行ってみると、意外にも(というと失礼ですが)、こちらが想定していた課題を「地域の困りごと」としてお話しされる方はほとんどおらず、むしろ、昔ながらの顔なじみの関係や、地域にかかわるさまざまな人びとの気遣いが、地域に見守り・支え合いのネットワークを作り上げている、そんな暮らしの様子を知ることができました(その一部は、4-3(p48)でご紹介しています)。また一方で、住民のみなさんが「今」ではなく、「車が運転できなくなったら」、「身体機能が低下したら」というすこし先の生活に不安を感じておられたことも印象的でした。

モデル地区における調査を経て、「考える会議」においても、「それぞれの地域における本当の困りごとを明らかにすること」、「すでに地域で取り組まれているさまざまな活動を整理すること」、「課題への解決策を自助・共助・公助の視点から整理すること」が紀美野町のこれからを考えるうえで重要なのではないか、という議論がなされるようになりました。これが、きみの地域福祉活動計画の策定へとつながっていきます。それぞれの地域の今と未来について考えることは、住民のみなさんにとって、自らの生活を見つめ直す機会であり、将来に対する漠然とした不安を軽減することにつながります。さらに、住民のみなさんの率直な意見を反映した計画を策定することは、その策定主体である社会福祉協議会や地域福祉推進の重要なパートナーである行政にとって、住民のみなさんの生活をどのように支えていくかを考えるうえでとても大切な資料となります。

長い年月をかけてようやく形になったきみの地域福祉活動計画ですが、策定はけっしてゴールではありません。紀美野町のこれから、住民のみなさんひとりひとりの生活のこれからをよりよいものにするための道しるべとしてこの計画がさまざまな場面で活用されることを強く願っております。最後に、本計画の策定にご協力をいただきました住民のみなさんをはじめとするすべての方に、心よりの御礼を申し上げます。

きみの地域福祉活動計画策定委員会策定アドバイザー
上野山 裕士(和歌山大学観光学部)

きみの地域福祉活動計画策定委員及び策定アドバイザー名簿

(1)地域福祉活動計画策定委員会委員(敬称略)

氏 名	団 体 名 等	区 分
若林 豊	区長会会長	住民の自治組織
城山 敬三	野上圏域	地域の代表
村畠 康秀	野上圏域	
横山 健司	美里圏域	
東中 啓吉	美里圏域	
田淵 晴民	民生委員・児童委員協議会会長	社会福祉等の関連 施設及び団体
佐本 綾子	ボランティア連絡協議会会長	
桑添 育子	母子保健推進員会長	
坂本 雅律	障害児者父母の会会長	
沼田 成登	株式会社近畿 K.N.M 代表取締役社長	
井村 順弘	老人クラブ連合会会長	社会福祉等の関係 行政機関
小川 裕康	紀美野町副町長	
浦 明裕	野上小学校校長	
岡地 英紀	医師(国吉診療所、長谷毛原診療所)	
湯上 ひとみ	紀美野町保健福祉課長	
金川 めぐみ	和歌山大学経済学部准教授	学識経験者

(2)地域福祉活動計画策定委員会策定アドバイザー(敬称略・五十音順)

氏 名	団 体 名 等
上野山 裕士	和歌山大学観光学部
鍋田 富美	社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会
林 勇希	辻秀輝整形外科理学療法士
山本 倉造	元紀美野町保健福祉課長

イラスト（表紙・挿絵）

スケノアズサ

大阪府出身

世界一周ハネムーンの後、2013年に夫の
ふるさと紀美野町に移住。

3歳と1歳の二児の母。

新聞や雑誌などのイラストを描いています。



メールアドレス orion0605@hotmail.co.jp

ブログ <https://ameblo.jp/teruazu0605/>

きみの地域福祉活動計画

～いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしつづけるために～

平成30年3月31日発行

発行所 社会福祉法人 紀美野町社会福祉協議会

〒640-1121 和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408番地4



発行 社会福祉法人 紀美野町社会福祉協議会
〒640-1121 和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408-4
電話 073-489-9962/FAX 073-489-2255
E-mail kimino-shakyo@kimino.shakyo-w.jp
ホームページ <http://kimino.shakyo-w.jp/>